

エコアクション21 環境活動レポート

(活動期間:平成31年4月~令和2年3月)



<灯台前広場 ウミエール>



— 目次 —

1. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
○ 市の概要	2
○ 自治体名及び代表者名	2
○ 環境管理責任者	2
○ 所在地	2
○ 担当課	3
○ 事業活動の内容	3
○ 事業の規模	3
○ 取得の範囲及び施設拡大の経緯	4
3. 実施体制	5
○ 御前崎市エコアクション21実施体制	5
○ 各組織の役割	6
4. 環境目標	7
○ 中期環境目標と令和元年度実績	7
5. 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容	9
○ 環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容	9
6. 環境活動計画と取組結果	27
○ 環境活動計画と取組結果	27
○ 令和元年度 本来業務に即した環境取組	31
○ 環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの	60
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	63
○ 環境関連法規一覧	63
○ 公害苦情件数	66
8. 代表者による全体の評価	66

1 環境方針

【基本理念】

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸など自然豊かな環境に恵まれた地です。この自然環境を現在のみならず将来へ良好な状態で引き継いでいけるよう、環境基本計画において4つの基本理念を定めています。

1. 健全で豊かな環境の恵みを受け、良好で快適な環境を将来の世代へ継承する。
2. 自然環境に恵まれた地域特性を生かして自然と人との共生を確保する。
3. 持続的発展が可能な社会を構築する為に、全ての者が公平な役割分担の下で自主的積極的に取り組む。
4. すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全を積極的に推進する。

【環境方針】

(1) 環境基本計画の着実な推進

御前崎市の望ましい環境イメージである「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指して、地球環境保全に向けた取組を総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進

二酸化炭素の排出削減及び水道の使用量削減に努めるとともに、3R(Reduce=廃棄物の発生抑制・Reuse=再使用・Recycle=再資源化)やグリーン購入を推進し、地球環境の保全・創造に向け、市民・事業者との協働に取り組めます。

(3) 事務事業の継続的改善と法規制等の遵守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境への負荷を低減するとともに、環境関連法令等についても遵守します。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、環境活動レポートを市民にも公表し、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

平成 24 年 2 月 1 日制定

平成 28 年 4 月 18 日改定

御前崎市長 柳澤重夫

2 組織の概要

○ 市の概要

静岡県御前崎市は、小笠郡浜岡町と榛原郡御前崎町の2つの町が合併し、平成16年4月1日に誕生しました。

本市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然に恵まれた市です。

一方、平成23年4月に開港40周年を迎えた御前崎港は、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルを持ち、東南アジア航路が就航しています。

また、御前崎港と静岡空港とを結ぶ高規格道路も開通し、本市は陸・海・空の玄関口として将来に向けて大きく発展することが期待されています。



市の花 ハマヒルガオ



市の木 ヤマモモ

○ 自治体名及び代表者名

御前崎市

代表者 御前崎市長 柳澤重夫

○ 環境管理責任者

市民生活部長 鈴木雅美

○ 所在地

御前崎市役所本庁舎

〒437-1692

静岡県御前崎市池新田 5585 番地



支所:御前崎市白羽 6171 番地の 1	市立図書館アスパル:池新田 5560 番地
浜岡学校給食センター:池新田 1449 番地の 2	御前崎学校給食センター:白羽 3520 番地の 6
池新田公民館:池新田 3262 番地	高松公民館:門屋 2060 番地の 2
佐倉公民館:佐倉 3617 番地の 1	比木公民館:比木 2836 番地の 5
朝比奈公民館:上朝比奈 2681 番地の 1	新野公民館:新野 789 番地の 1
御前崎公民館:港 6185 番地の 1	白羽公民館:白羽 5403 番地の 20
浜岡保育園:池新田 2331 番地の 6	白羽保育園:白羽 3576 番地の 1
池新田幼稚園:池新田 5814 番地	高松幼稚園:門屋 2070 番地の 103
白羽幼稚園:白羽 3520 番地の 46	さくらこども園:佐倉 888 番地の 1
北こども園:上朝比奈 2692 番地の 12	御前崎こども園(乳児棟):御前崎 2936 番地の 2
御前崎こども園(幼児棟):御前崎 78 番地の 27	
第一小学校:池新田 1520 番地	浜岡東小学校:佐倉 1403 番地の 1
浜岡北小学校:下朝比奈 753 番地	御前崎小学校:御前崎 3556 番地
白羽小学校:白羽 3521 番地の 3	浜岡中学校:池新田 3923 番地の 1
消防署:池新田 5151 番地の 1	白羽出張所:白羽 6171 番地の 1
御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校:牧之原市新庄 800 番地の 1	

○ 担当課

御前崎市市民生活部 環境課

電話 : 0537-85-1162 FAX : 0537-85-1149

E-mail : kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp

○ 事業活動の内容

御前崎市で実施している事務・事業

御前崎市 公式ホームページ参照

ホームページアドレス <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

○ 事業の規模(平成31年4月1日現在)

御前崎市人口 32,541人

職員総数 1,134人

対象施設職員数 822人(職員571人、臨時職員251名)

平成31年度一般会計当初予算額 169億1,000万円

延べ床面積 本庁舎:6,510㎡、西館:2,486㎡、図書館:3,452㎡、
 学校給食センター計:2,390㎡、公民館計:10,943㎡、園計:12,969㎡、
 小中学校計:51,499㎡、消防署:3,207㎡、白羽出張所(支所含む):3,386㎡

○ 取得の範囲及び施設拡大の経緯

御前崎市では、市職員が常駐する施設(市立病院を除くすべての施設)でエコアクション 21 に取り組んでいます。

認証登録年月日	施設名
平成 25 年 3 月 4 日	本庁舎、支所(教育会館)
平成 27 年 3 月 4 日	市立図書館アスパル、学校給食センター、池新田公民館、高松公民館、佐倉公民館、比木公民館、朝比奈公民館、新野公民館、御前崎公民館、白羽公民館
平成 29 年 3 月 4 日	浜岡保育園、白羽保育園、池新田幼稚園、高松幼稚園、白羽幼稚園、さくらこども園、北こども園、御前崎こども園(乳児棟、幼児棟)
平成 30 年 3 月 4 日	第一小学校、浜岡東小学校、浜岡北小学校、白羽小学校、御前崎小学校、浜岡中学校、御前崎中学校、消防署
平成 31 年 3 月 4 日	西館

現在の取り組み範囲は以下のとおりです。

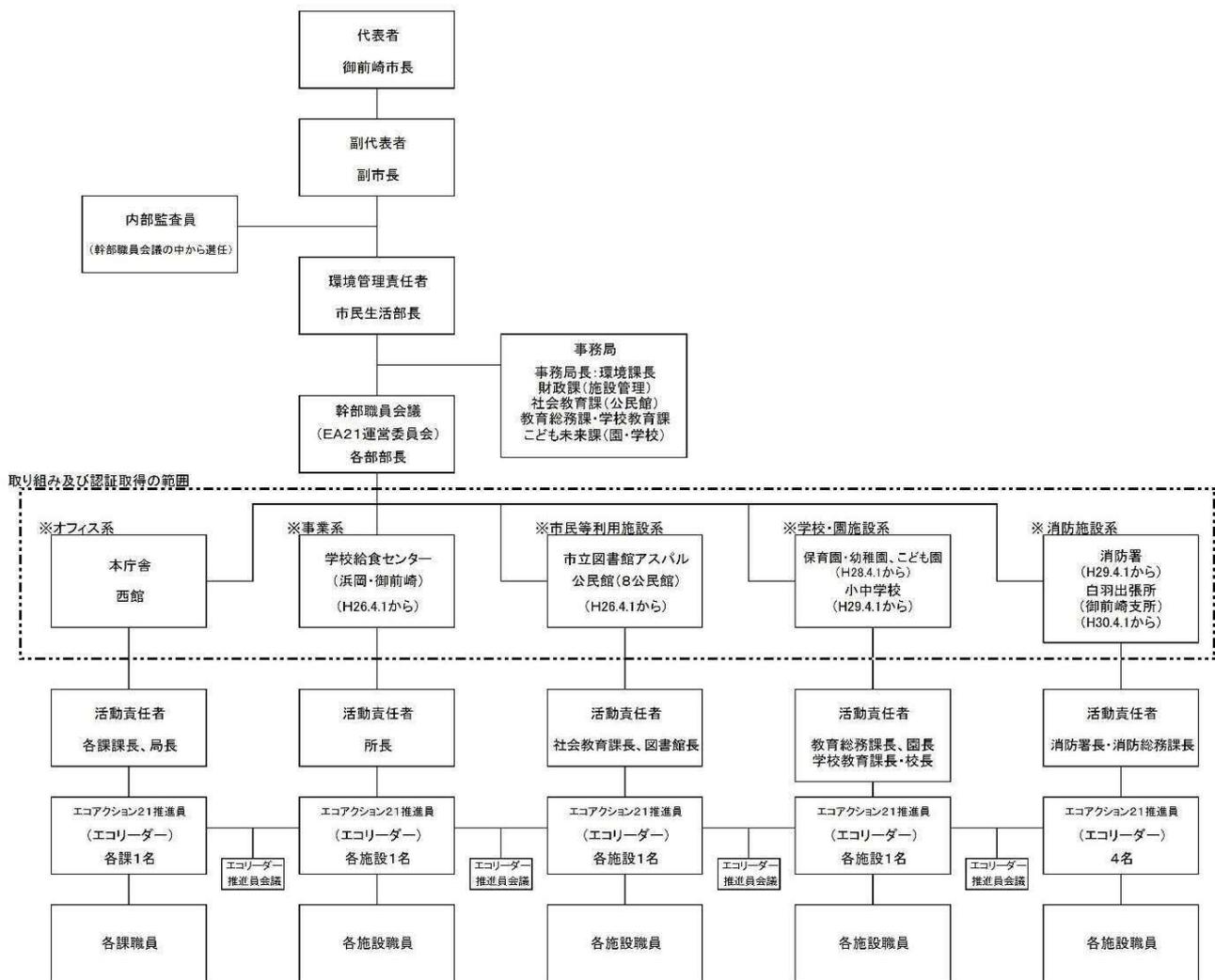
施設名	部局名	課等名
本庁	総務部	総務課、企画政策課、エネルギー政策課、財政課、税務課
	市民生活部	市民課、環境課、上下水道課
	建設経済部	建設課、都市政策課、管理課、農林水産課、商工観光課
	教育部	教育総務課、学校教育課、社会教育課
	—	会計課、議会事務局、監査委員事務局
白羽出張所	市民生活部	御前崎支所
市立図書館アスパル	教育部	図書館
学校給食センター	教育部	浜岡給食センター、御前崎給食センター
公民館	—	池新田公民館、高松公民館、佐倉公民館、比木公民館、朝比奈公民館、新野公民館、御前崎公民館、白羽公民館
幼保こども園	—	浜岡保育園、白羽保育園、池新田幼稚園、高松幼稚園、白羽幼稚園、さくらこども園、北こども園、御前崎こども園
小中学校	—	第一小学校、浜岡東小学校、浜岡北小学校、白羽小学校、御前崎小学校、浜岡中学校、御前崎中学校
消防署	本部	消防総務課、予防課、消防署
	白羽出張所	
西館	危機管理部	危機管理課
	健康福祉部	福祉課、こども未来課、高齢者支援課、健康づくり課

3 実施体制

○ 御前崎市エコアクション21 実施体制（平成26年4月1日以降）

対象施設及び部署：

本庁舎、西館、白羽出張所、市立図書館アスパル、学校給食センター（浜岡・御前崎）、公民館（8公民館）
 保育園（浜岡・白羽）、幼稚園（池新田・高松・白羽）、こども園（さくら・北・御前崎）、小学校・中学校、消防署



※但し、各公民館においては、活動責任者を社会教育課長とし、エコアクション21推進員(エコリーダー)を各公民館へ1名置くものとする。保育園・幼稚園・こども園の事務局はこども未来課・学校教育課、小学校・中学校の事務局は学校教育課・教育総務課に置くものとする。

各組織の役割

- 代表者及び副代表者(市長及び副市長)
 - 環境方針の制定
 - 環境管理システムに必要な資源(人員、設備、費用)の準備
 - 環境管理システムの見直し、評価
 - 環境管理責任者の指名

- 環境管理責任者(市民生活部長)
 - 環境管理システムの総責任者としてシステムの構築、実施、管理
 - 提出書類の精査、確認
 - 代表者及び副代表者へ環境管理システムの実績の報告

- 幹部職員会議(各部部長)エコアクション21運営委員会
 - 取組の評価及びチェック、環境管理責任者の補助、エコアクション21の進捗管理

- 活動責任者(各課課長、局長、所長、図書館長)
 - 各部署における適切な運用管理
 - 環境管理システムの周知、徹底、訓練
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 内部監査に対する対応
 - 各部署における環境施策、取組、計画の決定

- エコアクション 21 推進員(エコリーダー)(各課係長等)
 - 各部署における取組の周知、徹底
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
 - 各部署における環境施策、取組、計画の素案作成
 - エコリーダー推進員会議へ出席

- 職員
 - 市役所全体及び各部署の目標達成に向けて計画、行動の実践

- 内部監査員(総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、建設経済部長、教育部長)
 - 各部署(実行部門)に対する監査の実施

- 事務局(環境課・財政課・教育総務課・社会教育課・学校教育課・こども未来課)
 - 環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
 - 環境に関する職員研修等の運営
 - 内部監査の運営
 - その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施



4. 環境目標

中長期目標と令和元年度の実績及び評価

※1 環境目標について、平成 24 年度(本庁舎、教育会館)、平成 26 年度(図書館、給食センター、公民館)、平成 28 年度(幼保こども園)、平成 29 年度(小中学校、消防署)を基準年とした基準年度比を示す。

※2 評価は、「○:目標を達成」「△:取り組みが十分でなくさらなる環境負荷への取り組みが必要」「×:早急に改善が必要」

①二酸化炭素排出量の削減 (単位:kg-CO₂)

基準年	R1 年度実績	R1 年度目標	評価	R2 年度目標	R3 年度目標	R4 年度目標
2,010,287	1,851,609 (-7.89%)	1,920,332 (-4.47%)	○	1,900,228 (-5.47%)	1,880,126 (-6.47%)	1,860,022 (-7.47%)

二酸化炭素の排出量は、基準年比で 7.15%削減されています。

排出係数は以下のとおりです。

		排出係数	単位発熱量
電気使用量	H24	0.474 (kg-CO ₂ /kwh)	
	H26	0.474 (kg-CO ₂ /kwh)	
	H28	0.486 (kg-CO ₂ /kwh)	
	H29	0.485 (kg-CO ₂ /kwh)	
	H30	0.476 (kg-CO ₂ /kwh)	
	R1	0.457 (kg-CO ₂ /kwh)	
ガソリン		0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)	34.6 (MJ/l)
灯油		0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)	36.7 (MJ/l)
軽油		0.0686 (kg-CO ₂ /MJ)	37.7 (MJ/l)
A 重油		0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)	39.1 (MJ/l)
LP ガス		0.0591 (kg-CO ₂ /MJ)	50.8 (MJ/kg)

②廃棄物排出量の削減 (単位:kg)

基準年	R1 年度実績	R1 年度目標	評価	R2 年度目標	R3 年度目標	R4 年度目標
90,716	52,673 (-41.94%)	86,944 (-4.16%)	○	86,035 (-5.16%)	85,129 (-6.16%)	84,222 (-7.16%)

廃棄物排出量は、基準年に比べて大きく減少しています。今後も、分別やリサイクルを呼び掛け、廃棄物の減少を目指します。

③総排水量の削減（単位：m³）

基準年	R1 年度実績	R1 年度目標	評価	R2 年度目標	R3 年度目標	R4 年度目標
69,609	67,543 (-2.97%)	67,124 (-3.57%)	△	66,426 (-4.57%)	65,730 (-5.57%)	65,035 (-6.57%)

水道使用量は、基準年に比べて減少しています。今後も、節水を心がけます。

④化学物質使用量の削減

屋外での除草剤や殺虫剤の使用など、環境に配慮した化学物質の使用及び管理を行っています。化学物質を保有している施設については、引き続き適切な管理をしていきます。

また、本庁舎の PCB 処理については、令和元年度に処分が完了しました。公共施設の PCB 処理についても、処理を進めていきます。

⑤グリーン購入（単位：円）

基準年	R1 年度実績	評価
15,199,308	16,064,230 (+5.691%)	○

グリーン購入額は、基準年より 672,867 円(4.42%)増加しています。

⑥本来業務に即した環境への取り組み

御前崎市では、全職員が重点的に取り組む「共通取組」と各所属において日常業務の中で取り組む「本来業務に即した環境への取り組み」を推進しています。

各所属の本来業務に即した環境への取り組みは 31 ページ～59 ページのとおりです。

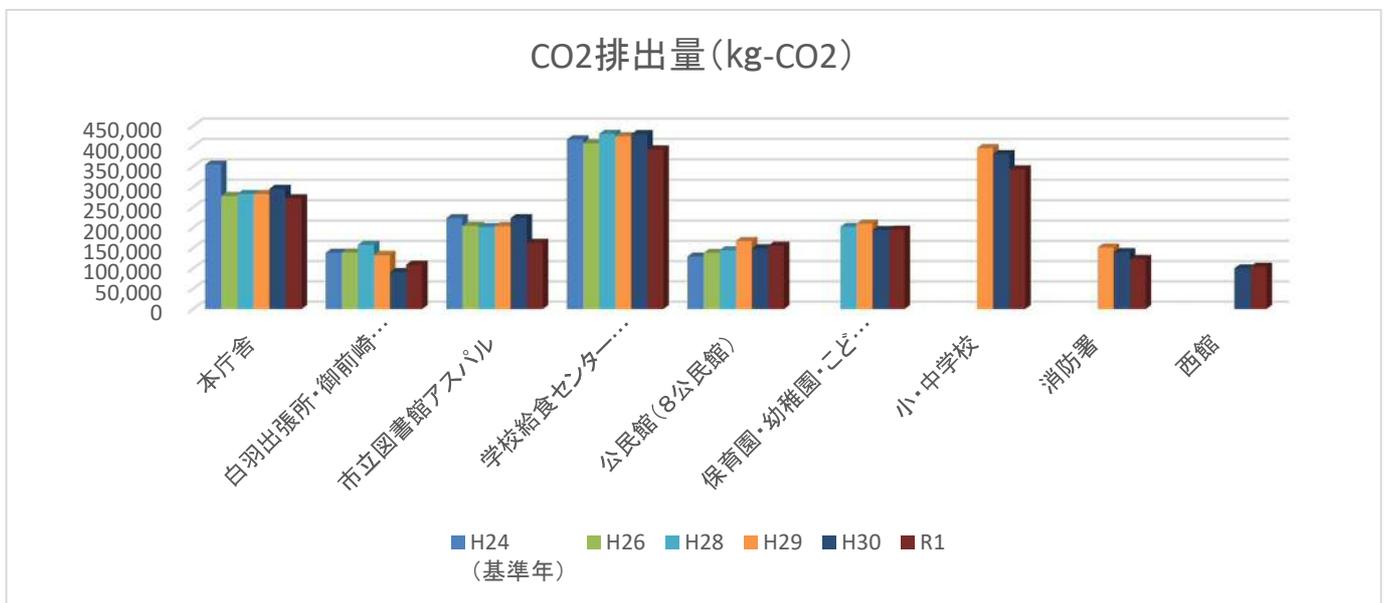
5. 環境目標の実績と評価

○環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容

※運用期間: 令和元年 4 月～令和 2 年 3 月

CO2 排出量(kg-CO2)

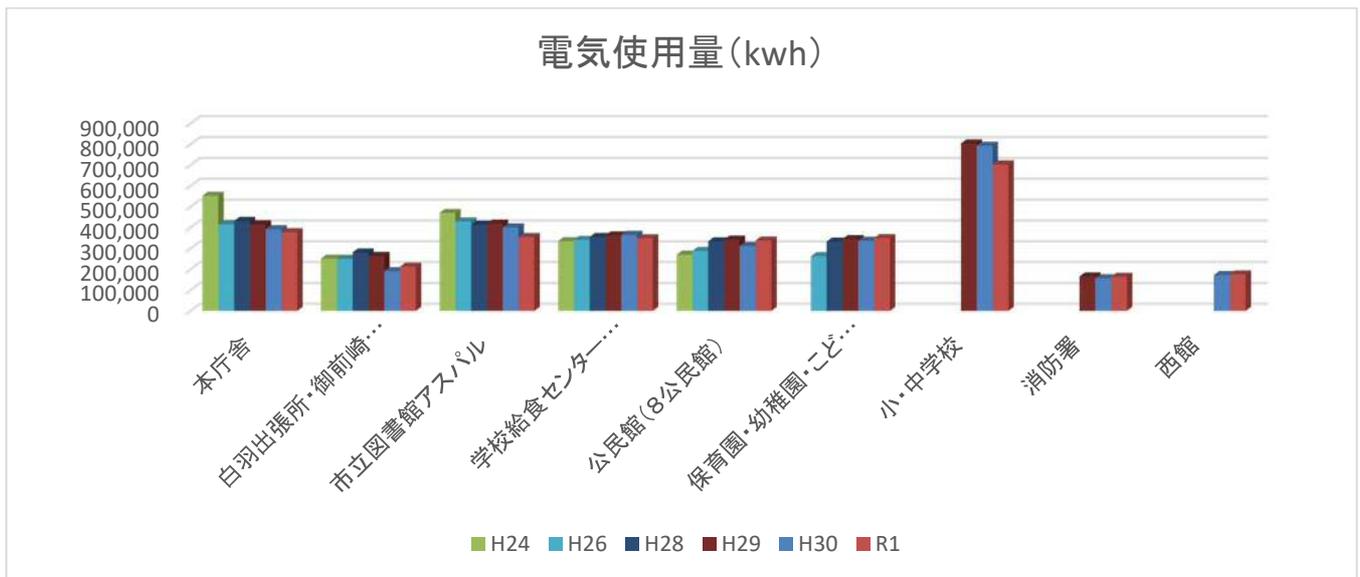
kg-CO2	H24	H26	H28	H29	H30	R1
本庁舎	354,645	277,756	282,601	282,628	295,434	271,224
白羽出張所・御前崎支所	138,384	138,820	157,639	132,860	91,052	108,755
市立図書館アスパル	223,392	204,099	201,585	203,500	223,658	162,388
学校給食センター (浜岡・御前崎)	416,700	407,249	430,219	424,354	429,551	391,749
公民館(8公民館)	129,152	137,808	144,399	167,234	149,218	155,491
保育園・幼稚園・こども園			201,777	209,545	194,021	191,141
小・中学校				395,193	380,907	343,593
消防署				151,044	139,813	123,351
西館					99,661	103,917
計	1,262,273	1,165,732	1,418,220	1,966,358	2,003,315	1,851,609



○本庁舎の二酸化炭素排出量について、平成30年度より西館分を追加したため排出量が増加しています。教育会館については、教育委員会が本庁に移動したため、一時的に減少しました。ただし、平成 31 年3月より、消防署白羽出張所として事業を行っています。令和 2 年 1 月末から、新型コロナウイルス感染症が拡大したため、学校などが休校となり、電気使用量が減少し、CO2 排出量も減少となりました。引き続き、エコリーダーを中心に目標に向け見直しを検討します。

電気使用量(kwh)

kwh	H24	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
本庁舎	552,400	415,554	431,478	414,632	391,692	377,445	179,664
白羽出張所・御前崎支所	250,405	249,309	280,410	263,418	190,633	212,204	96,977
市立図書館アスパル	469,869	429,044	412,989	418,062	400,634	353,987	161,772
学校給食センター (浜岡・御前崎)	334,090	340,631	354,217	361,991	364,898	348,022	159,046
公民館(8公民館)	269,213	287,284	293,736	341,480	311,360	337,576	154,272
保育園・幼稚園・こども園		262,263	332,191	344,405	336,143	348,950	159,470
小・中学校				803,691	792,880	703,108	321,320
消防署				178,185	156,492	163,698	74,810
西館					172,089	175,329	83,457
計	1,875,977	1,984,085	2,105,021	3,125,864	3,116,821	3,020,319	1,390,789



○本庁舎の電気使用量について、基準年比で 31%削減しました。前年度比にすると、3%減少しています。また、平成 24 年度から照明器具の LED 化を進めており、引き続き LED 設備の更新を行っていきます。更なる使用量削減に向け、所属部署ごと見直しを行い、エコリーダーを中心に省エネに取り組んでいきます。



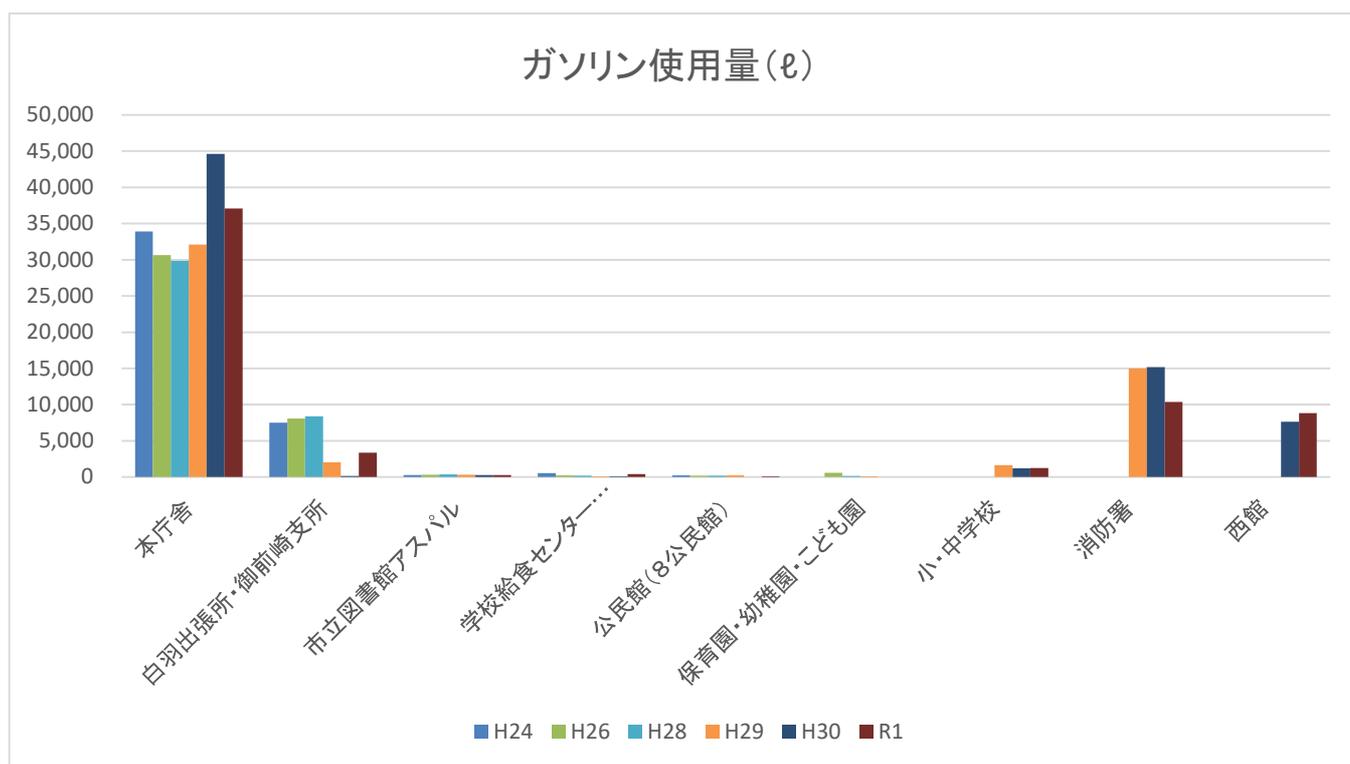
節電を促す表示ラベル



電力デマンド監視装置(財政課内)

ガソリン使用量(ℓ)

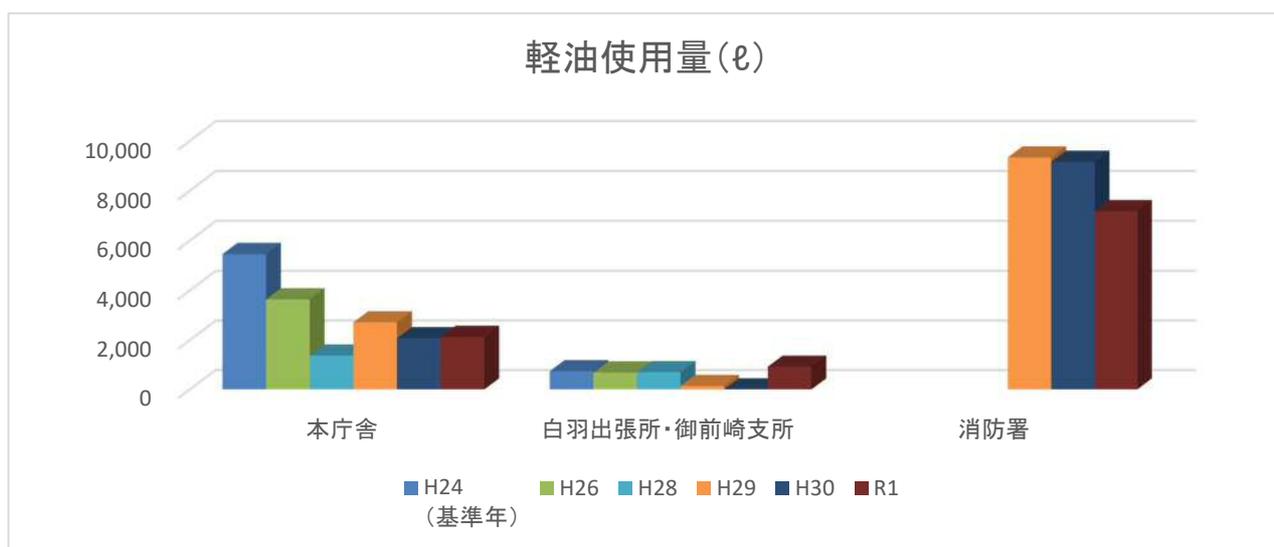
ℓ	H24	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
本庁舎	33,896	30,661	29,872	32,092	44,636	37,069	86,062
白羽出張所・御前崎支所	7,490	8,085	8,397	2,026	134	3,368	7,818
市立図書館アスパル	290	315	375	319	296	266	616
学校給食センター(浜岡・御前崎)	518	252	206	115	120	420	974
公民館(8公民館)	216	168	200	216	0	101	234
保育園・幼稚園・こども園		592	158	104	0	0	0
小・中学校				1,638	1,200	1,239	2,876
消防署				14,767	15,194	10,354	24,039
西館					7,644	8,813	20,460
計	42,410	40,073	40,073	51,277	69,224	61,629	143,079



○ガソリンは公用車などの燃料として使用されています。公用車の購入や更新の際は軽自動車やハイブリッド車を購入しており、電気自動車も1台保有しています。引き続きエコドライブを心掛け地球にやさしい運転を行います。

軽油使用量(ℓ)

ℓ	H24	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
本庁舎	5,457	3,642	1,373	2,717	2,072	2,126	5,498
白羽出張所・御前崎支所	737	685	699	141	0	920	2,380
消防署				9,205	9,148	7,182	18,574
計	6,194	4,327	2,072	12,063	11,220	10,228	26,452



○軽油は公用車などの燃料として使用されています。今年度の使用量は昨年より増加しております。引き続きエコドライブを心掛け、地球にやさしい運転を行います。

重油使用量(ℓ)

ℓ	H24	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
学校給食センター (浜岡・御前崎)	80,500	75,300	78,100	76,200	78,700	68,800	186,423
計	80,500	75,300	78,100	76,200	78,700	68,800	186,423

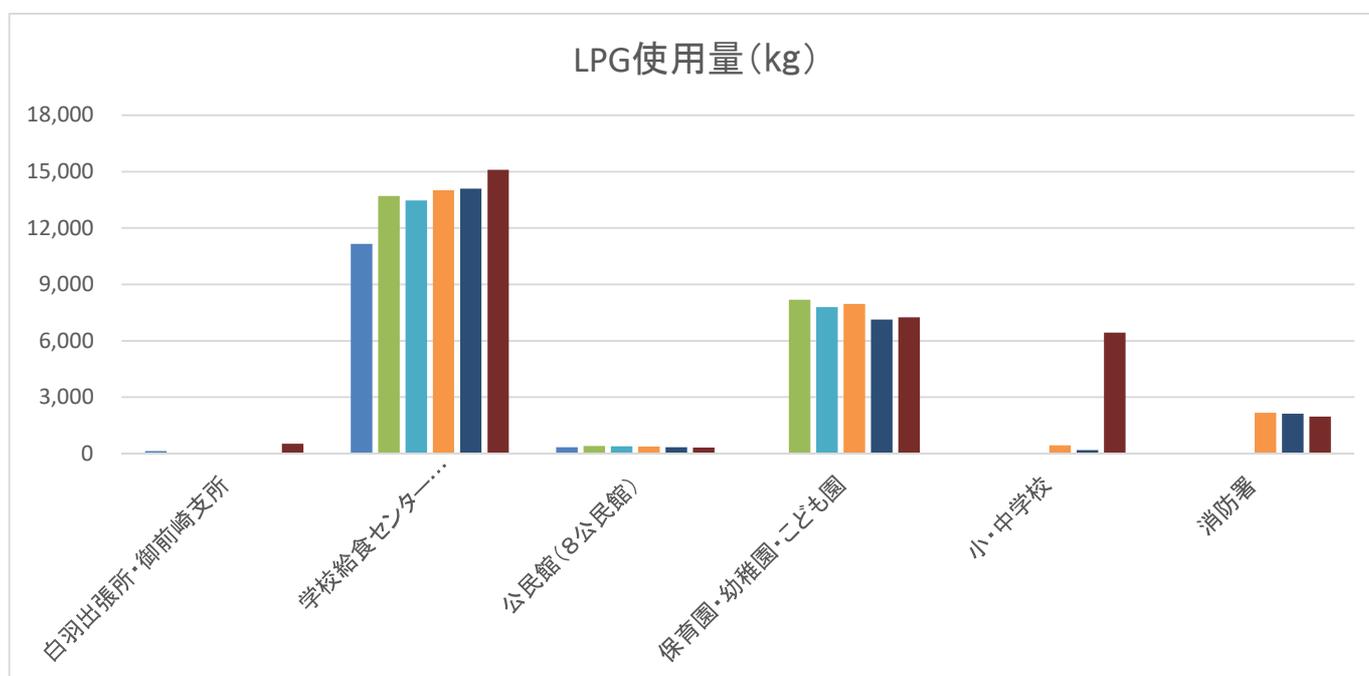


○重油は給食センターで使用されています。引き続き適切な使用と管理を行います。

LPG 使用量 (kg)

kg	H24	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
白羽出張所・御前崎支所	132.5	35.2	18.2	12.4	0.0	526	1,580
学校給食センター (浜岡・御前崎)	11,151.1	13,713.8	13,467.4	14,007.7	14,102.9	15,092.4	45,306
公民館(8公民館)	347.8	414.0	392.8	372.8	337.4	328.1	985
保育園・幼稚園・こども園		8,195.1	7,795.6	7,969.5	7,131.2	7,259.5	21,795
小・中学校				440.9	194.6	6,445.8	19,352
消防署				2,177.6	2,128	1,974.7	5,928
計	11,631.3	22,358.1	21,674	24,981.0	23,894	31,626.6	94,946

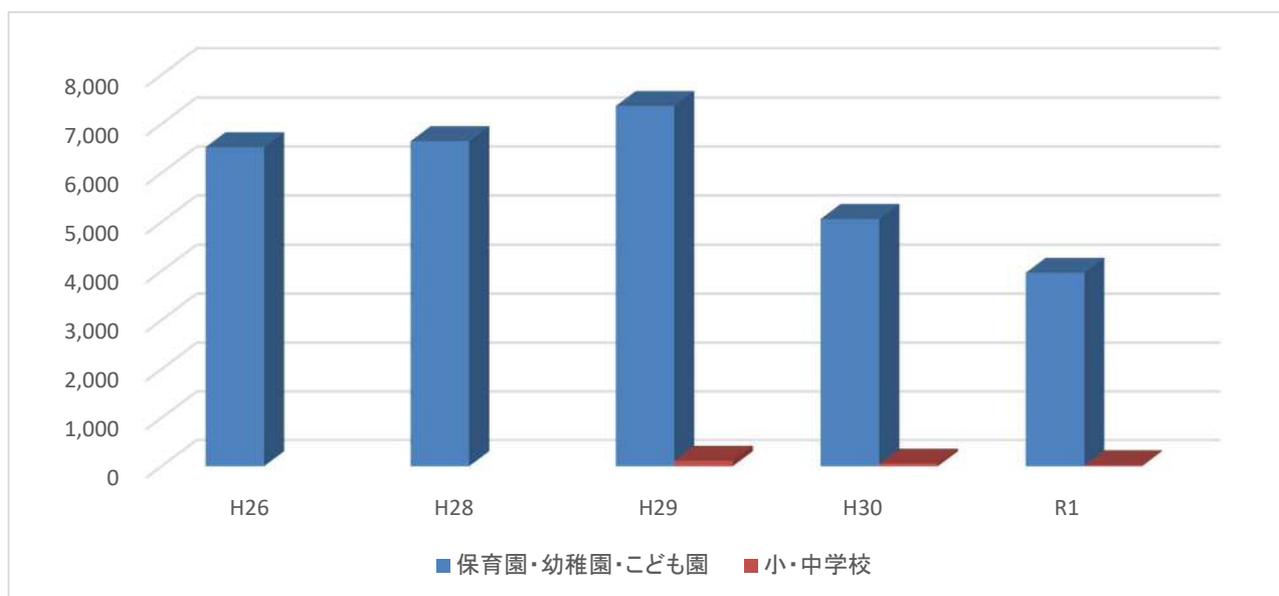
※1 m³…2.07kgにて換算



○LPG は給湯やエアコンの燃料として用いられています。小中学校には令和元年度にガスエアコンを導入したため、使用量が増加しました。適切な使用を心掛け、無駄を省き減量していきます。また、公民館については、施設利用者へ適切な使用の啓発を行います。

灯油使用量(ℓ)

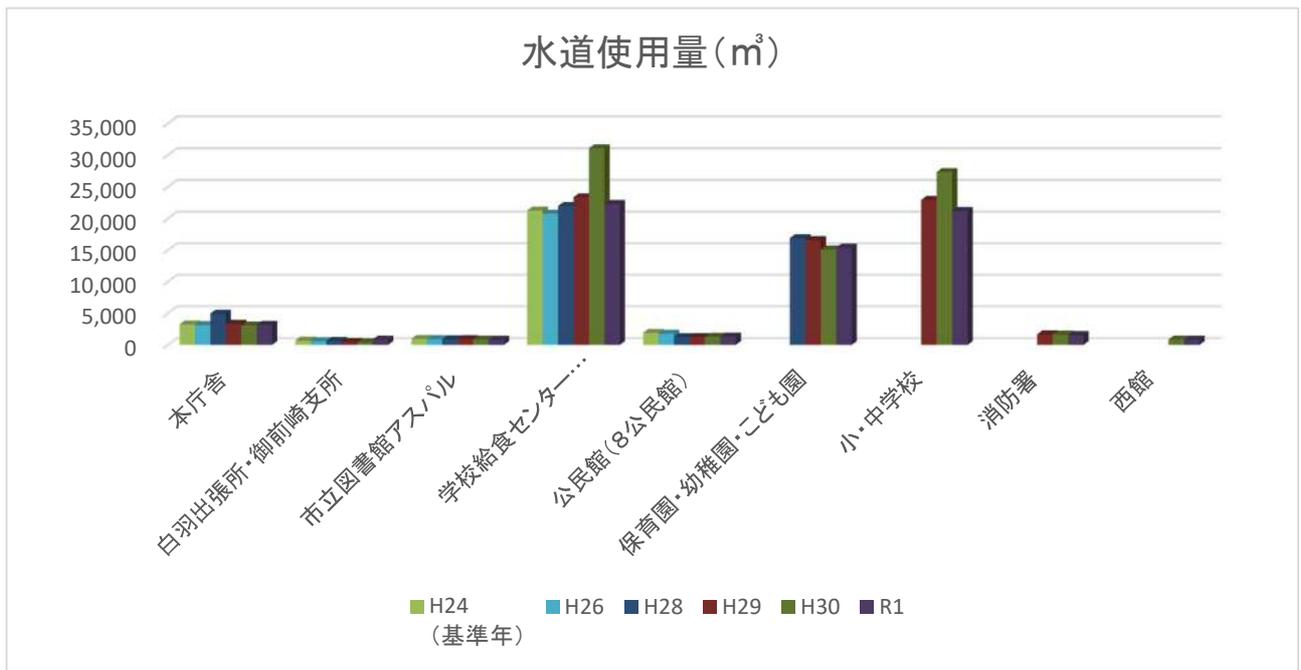
ℓ	H26	H28	H29	H30	R1	CO2 排出量
保育園・幼稚園・こども園	6,522	6,645	7,361	5,061	3,963	9,876
小・中学校			112	51	18	45
計	6,522	6,645	7,361	5,112	3,981	9,921



○灯油は各園・各小中学校で使用されています。引き続き適切な使用と管理を行います。

水道使用量(m³)

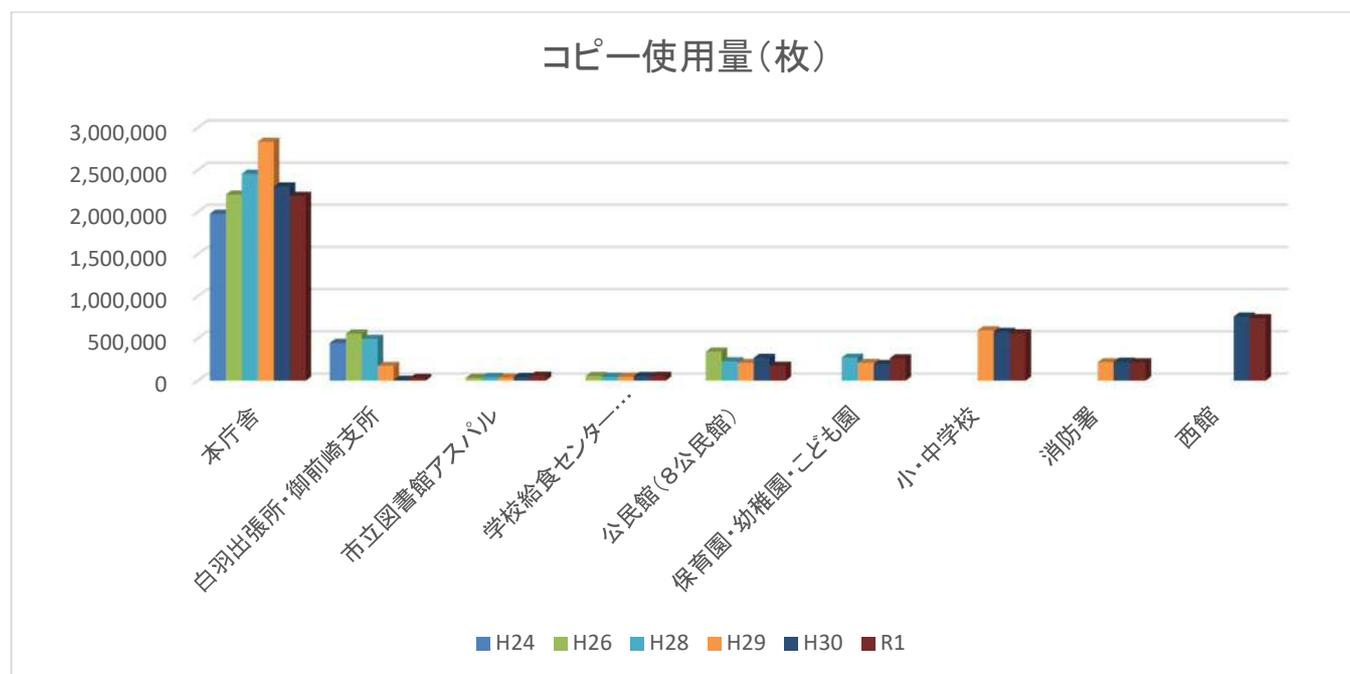
m ³	H24	H26	H28	H29	H30	R1
本庁舎	3,242	3,145	4,961	3,353	3,090	3,182
白羽出張所・御前崎支所	698	605	642	478	409	855
市立図書館アスパル	953	912	898	917	858	822
学校給食センター (浜岡・御前崎)	21,273	20,746	21,966	23,350	31,073	22,311
公民館(8公民館)	1,920	1,791	1,233	1,263	1,299	1,320
保育園・幼稚園・こども園			16,913	16,599	15,115	15,410
小・中学校				22,932	27,337	21,223
消防署				1,678	1,641	1,579
西館					859	841
計	28,086	27,199	46,613	75,153	81,681	67,543



○平成 29 年度より認証施設が増えたため、全体の使用量は増加しております。令和元年度は、増加している施設はあるものの、全体としては減少しました。施設管理課にて随時点検等を行い、使用量が最小限となるよう管理を徹底していきます。

コピー用紙使用量(枚)

枚	H24	H26	H28	H29	H30	R1
本庁舎	1,979,590	2,206,493	2,453,992	2,834,109	2,304,284	2,189,205
白羽出張所・御前崎支所	447,291	556,027	494,827	175,325	9,077	32,764
市立図書館アスパル		33,856	44,192	36,881	44,313	59,077
学校給食センター (浜岡・御前崎)		55,990	47,716	47,754	54,893	56,319
公民館(8公民館)		343,487	229,270	210,500	269,965	176,164
保育園・幼稚園・こども園			273,145	211,120	196,835	264,549
小・中学校				596,420	576,824	560,954
消防署				218,772	223,590	218,056
西館					758,536	812,198
計	2,426,881	3,195,853	3,543,142	4,330,881	4,438,317	4,297,561

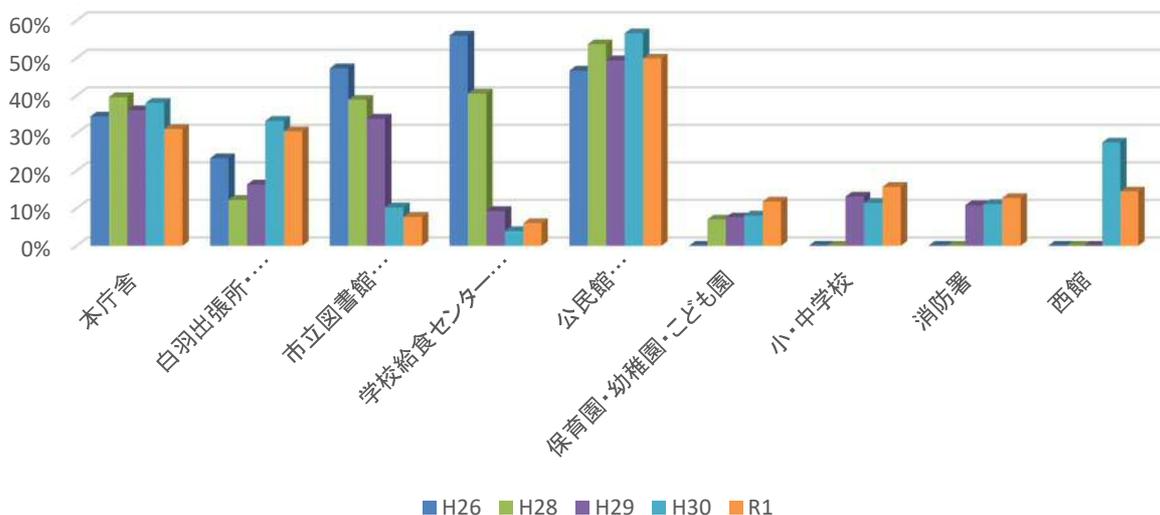


○古紙の裏面活用、印刷物のデータ化を行い、紙使用量を削減します。令和元年度は、3月にコロナウイルス感染症拡大のため、各所連絡のための印刷物が増えたため、昨年度より増加となりました。

グリーン購入額(円)

		H24	H26	H28	H29	H30	R1
本庁舎	合計額(円)	2,229,014	7,764,088	7,785,528	8,605,420	6,103,620	6,806,556
	グリーン購入率	—	34.44%	39.60%	36.10%	38.07%	31.12%
白羽出張所 御前崎支所	合計額	577,724	1,475,766	916,294	310,645	238,655	104,455
	グリーン購入率	—	23.34%	12.21%	16.30%	33.27%	30.47%
市立図書館 アスパル	合計額		604,838	303,917	393,832	179,762	135,474
	グリーン購入率		47.27%	38.88%	33.86%	10.23%	7.71%
学校給食センター (浜岡・御前崎)	合計額		4,110,637	2,016,547	421,182	56,839	102,707
	グリーン購入率		56.00%	40.54%	9.30%	3.90%	6.01%
公民館 (8公民館)	合計額		971,201	1,214,849	1,026,896	1,133,292	997,507
	グリーン購入率		46.62%	53.67%	49.40%	56.57%	49.89%
保育園・幼稚園 ・こども園	合計額			971,396	912,921	1,123,252	1,254,490
	グリーン購入率			7.01%	7.56%	8.06%	11.77%
小・中学校	合計額				4,943,077	4,408,396	5,229,493
	グリーン購入率				13.10%	11.43%	15.69%
消防署	合計額				791,421	684,116	692,601
	グリーン購入率				10.8%	11.10%	12.72%
西館	合計額(円)					745,782	740,947
	グリーン購入率	—				27.49%	18.03%
計		2,806,738	14,926,532	13,208,533	17,405,394	14,673,714	16,064,230

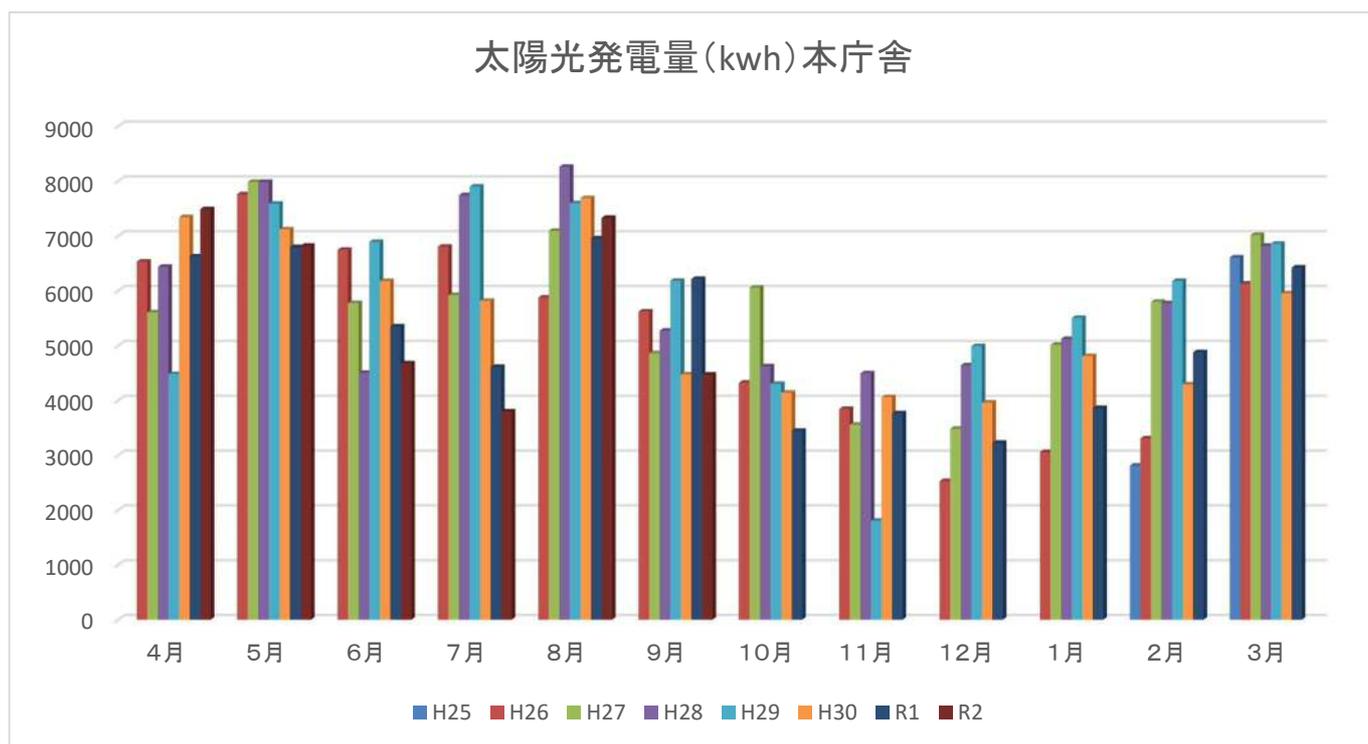
グリーン購入率(%)



○庁舎、各施設における物品・サービス、購入・使用について意識を高め環境に配慮します。

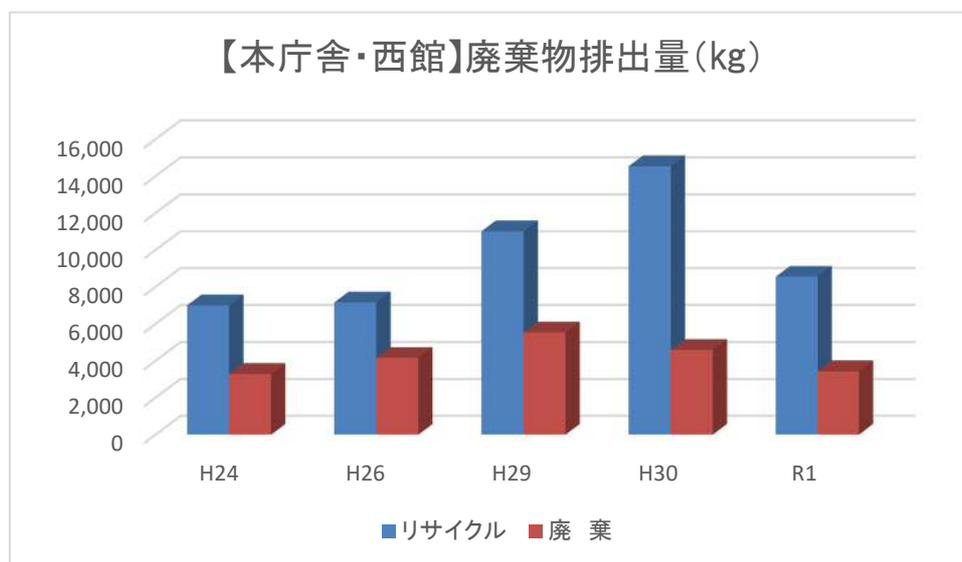
太陽光発電量(kwh):本庁舎

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
H25												2,808	6,604	9,412
H26	6,530	7,759	6,744	6,802	5,874	5,620	4,322	3,841	2,527	3,057	3,304	6,130	62,510	
H27	5,603	7,984	5,773	5,919	7,093	4,861	6,055	3,556	3,483	5,012	5,796	7,015	68,150	
H28	6,435	7,984	4,500	7,741	8,261	5,272	4,621	4,491	4,638	5,120	5,772	6,818	71,653	
H29	4,479	7,586	6,889	7,897	7,594	6,180	4,301	1,804	4,987	5,501	6,175	6,857	70,250	
H30	7,340	7,120	6,173	5,815	7,688	4,473	4,138	4,057	3,958	4,807	4,291	5,951	65,811	
R1	6,627	6,795	5,348	4,609	6,955	6,215	3,443	3,764	3,225	3,859	4,878	6,421	62,139	
R2	7,485	6,817	4,673	3,794	7,329	4,469							34,567	



【本庁舎・西館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H24	H26	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	852	525.6	214.6	481.5	526.7
新聞紙	リサイクル	1,221	1,167.2	1,400.8	1,410.2	507.7
ダンボール	リサイクル	676	786.9	1,104.1	869.3	1168
雑誌	リサイクル	1,124	912.6	2,049.5	5,629.9	1,123.4
雑紙	リサイクル	1,962	2,499.8	3,232.2	3,639.2	2,957.6
守秘義務文書	リサイクル	954	1,070.8	2,502.8	2,268.4	2,078.9
	廃棄	771	1,783.6	2,163.1	1,381.9	1,572.6
金物類	リサイクル	28	17.2	134.2	46.0	37.1
ガラス類	リサイクル	47	8.0	17.8	15.6	16
ビニール・プラスチック	リサイクル	128	146.4	242.6	167.4	142.3
蛍光灯	リサイクル	9	0.0	0.0	1.0	1.5
粗大ごみ	リサイクル	0	0.0	0.0	0.0	0
	廃棄	14	8.8	32.2	11.8	6
その他	リサイクル	4	27.8	114.7	10.8	0
	廃棄	14	0.0	0.0	8.6	0.3
可燃ごみ	廃棄	2,492	2,370.2	3,338.9	3,191.5	1,857.8
計	リサイクル	7,005	7,162.3	11,013.3	14,539.3	8,559.2
	廃棄	3,291	4,162.6	5,534.2	4,593.8	3,436.7

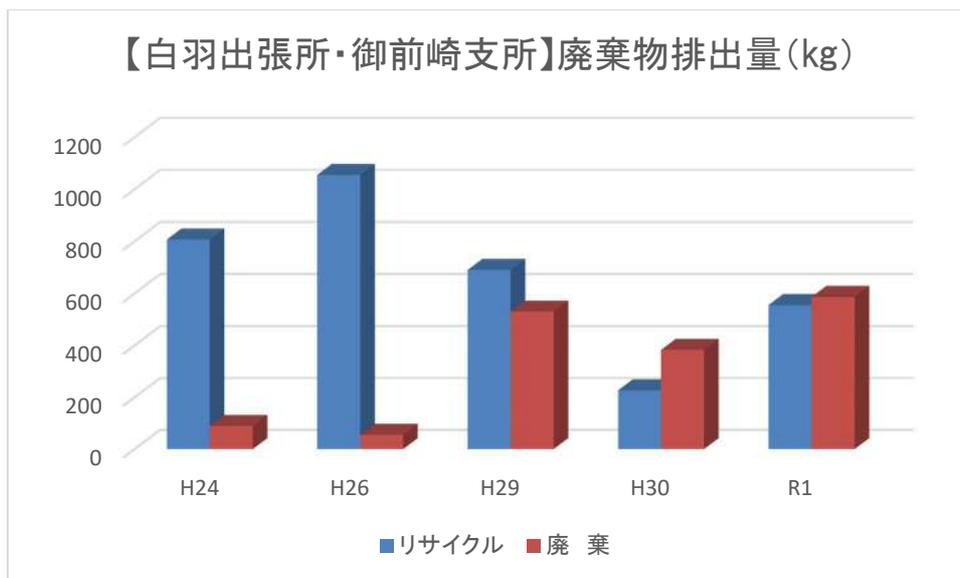


【白羽出張所・御前崎支所】廃棄物排出量(kg)

H29.8月より、教育委員会(教育総務課、社会教育課、学校教育課)が本庁3階に移動。

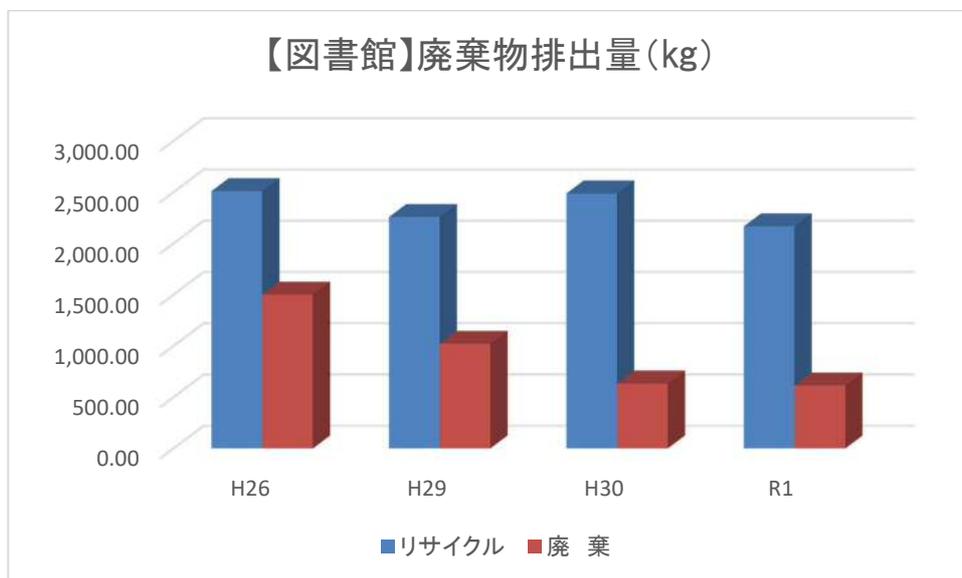
H31.4月より、白羽出張所・御前崎支所となる。

種別	対応	H24	H26	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	8.0	134.5	30.5	0.0	7.0
新聞紙	リサイクル	101.0	289.0	185.0	171.0	229.0
ダンボール	リサイクル	27.0	114.0	13.5	0.0	102.0
雑誌	リサイクル	130.0	60.0	110.9	0.0	54.0
雑紙	リサイクル	282.0	88.5	205.9	41.0	4.0
守秘義務文書	リサイクル	235.0	332.0	47.5	0.0	34.8
	廃棄	0.0	0.0	43.0	19.0	0.0
金物類	リサイクル	0.0	0.0	92.0	0.0	34.6
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	24.0	37.0	5.0	9.0	67.3
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
可燃ごみ	廃棄	89.0	55.0	487.0	364.0	576.2
ペットボトル	リサイクル	-	-	-	-	16.5
医療系産業廃棄物	廃棄	-	-	-	-	10.0
計	リサイクル	807.0	1,055.0	690.3	227.0	555.2
	廃棄	89.0	55.0	530.0	383.0	586.2



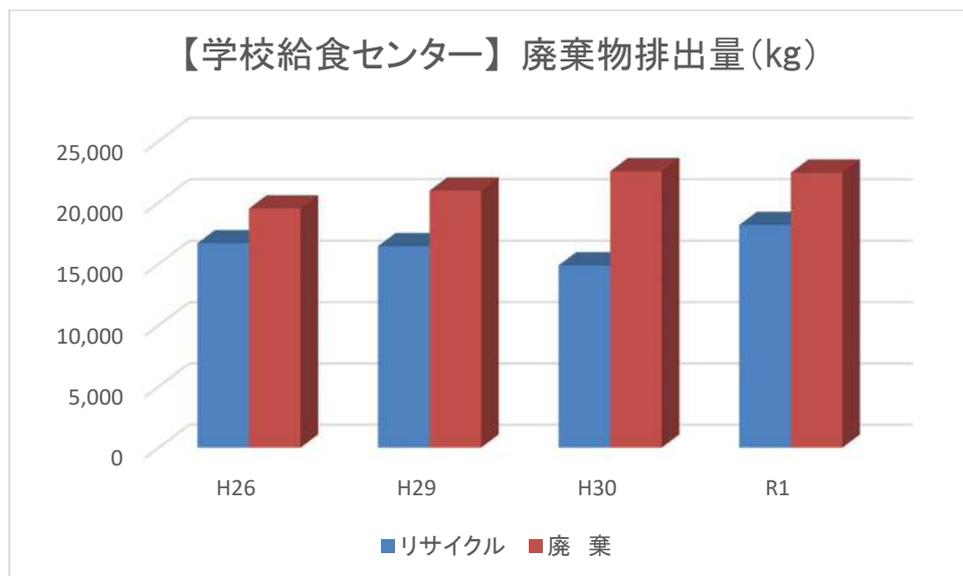
【図書館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	45.6	68.4	39.6	73.2
新聞紙	リサイクル	639.8	708.6	617	663
ダンボール	リサイクル	168.3	227.5	231.6	233
雑誌	リサイクル	939.0	844.0	955.9	563.8
雑紙	リサイクル	589.7	270.7	513.8	445.8
守秘義務文書	リサイクル	21.9	30.2	44	60.7
	廃棄	10.4	9.0	32.6	27.2
金物類	リサイクル	11.8	12.0	26.4	20.4
ガラス類	リサイクル	4.0	1.0	3.6	0.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	75.4	78.2	37.6	82.2
蛍光灯	リサイクル	2.0	6.2	0.0	1.2
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	3.4	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	13.0	10.8	18.0	23.3
	廃棄	123.8	75.6	0.0	3.4
可燃ごみ	廃棄	1,362.7	936.7	600.7	583.6
計	リサイクル	2,510.5	2,257.6	2,487.5	2,166.6
	廃棄	1500.3	1,021.3	633.3	614.2



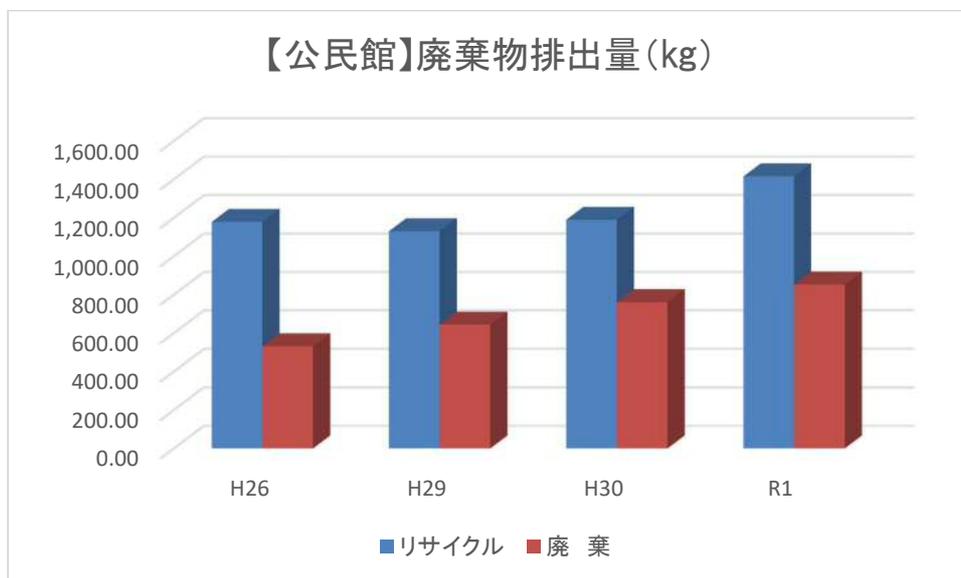
【学校給食センター】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	41.1	45.0	26	32.5
新聞紙	リサイクル	314.3	168.8	174.7	394.5
ダンボール	リサイクル	20.4	20.4	6.5	1.6
雑誌	リサイクル	114.5	9.8	0.0	59.2
雑紙	リサイクル	30.6	0.0	11.4	10.9
守秘義務文書	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	156.0	0.0	0.0	15.3
金物類	リサイクル	4.6	0.0	0.0	0.5
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	0.2	0.0	0.0	12.6
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	156.0	0.0	0.0	0.0
その他(給食)	残渣リサイクル	13,653.3	13,794.4	12,038.7	15,070.5
	廃油リサイクル	2,500.0	2,400.0	2,620	2,580
	廃棄	0.0	2,411.8	3,755.8	3,031.80
可燃ごみ	廃棄	19,194.7	18,548.2	18,781.0	19,374.50
計	リサイクル	16,679	16,438.4	14,877.3	18,162.3
	廃棄	19,506.7	20,960	22,536.8	22,421.6



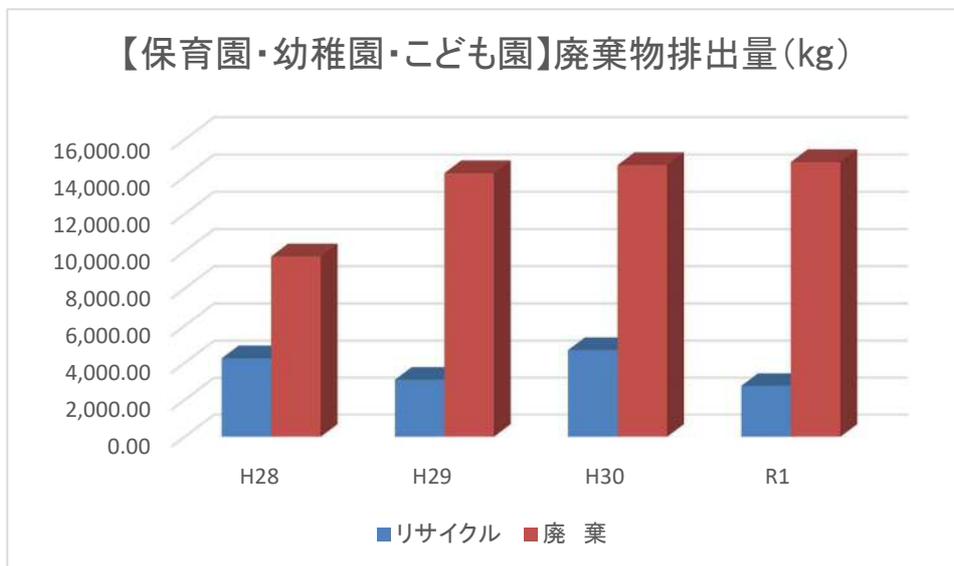
【公民館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	62.7	45.4	35.4	35.4
新聞紙	リサイクル	759.9	741.4	570.5	783.1
ダンボール	リサイクル	75.2	135.6	238.3	242.5
雑誌	リサイクル	81.8	65.1	31.4	31.4
雑紙	リサイクル	158.9	83.5	113.8	118.8
守秘義務文書	リサイクル	0.0	30.0	13.4	13.4
	廃棄	0.0	14.0	115.0	115.0
金物類	リサイクル	3.8	2.6	2.6	2.6
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	35.1	27.1	20.4	24.0
蛍光灯	リサイクル	0.6	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	7.0	7.0
その他	リサイクル	1.0	0.0	164.0	164.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0
可燃ごみ	廃棄	531.6	629.9	639.2	730.7
計	リサイクル	1,179.0	1,130.7	1,189.8	1,415.20
	廃棄	531.6	643.9	761.2	852.7



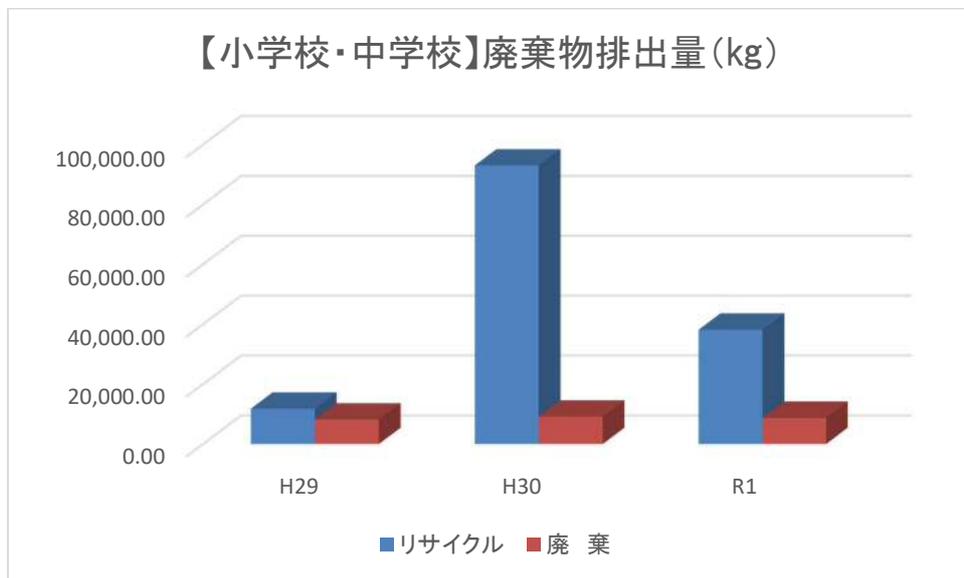
【保育園・幼稚園・こども園】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H28	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	171.6	14.1	3.0	0.0
新聞紙	リサイクル	0.0	67.3	360.0	135.4
ダンボール	リサイクル	884.7	666.5	1,197.6	554.1
雑誌	リサイクル	347.6	108.1	1,017.6	517.3
雑紙	リサイクル	1,164.3	1,272.0	1,145.4	634.7
守秘義務文書	リサイクル	38.6	0.3	6.6	0.0
	廃棄	1.8	28.0	2.1	0.0
金物類	リサイクル	493.6	128.1	279.1	203.3
ガラス類	リサイクル	18.0	33.8	19.1	18.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	587.2	793.0	652.6	685.6
蛍光灯	リサイクル	3.1	2.0	2.3	1.2
粗大ごみ	リサイクル	1.7	0.0	0.0	0.0
	廃棄	922.8	0.0	0.0	11.1
その他	リサイクル	542.5	4.5	13.5	7.6
	廃棄	196.9	450.7	53.8	432.7
可燃ごみ	廃棄	8,606.8	13,716.0	14,569.7	14,342.10
計	リサイクル	4,252.9	3,089.7	4,696.8	2,757.2
	廃棄	9,728.3	14,194.7	14,625.6	14,785.9



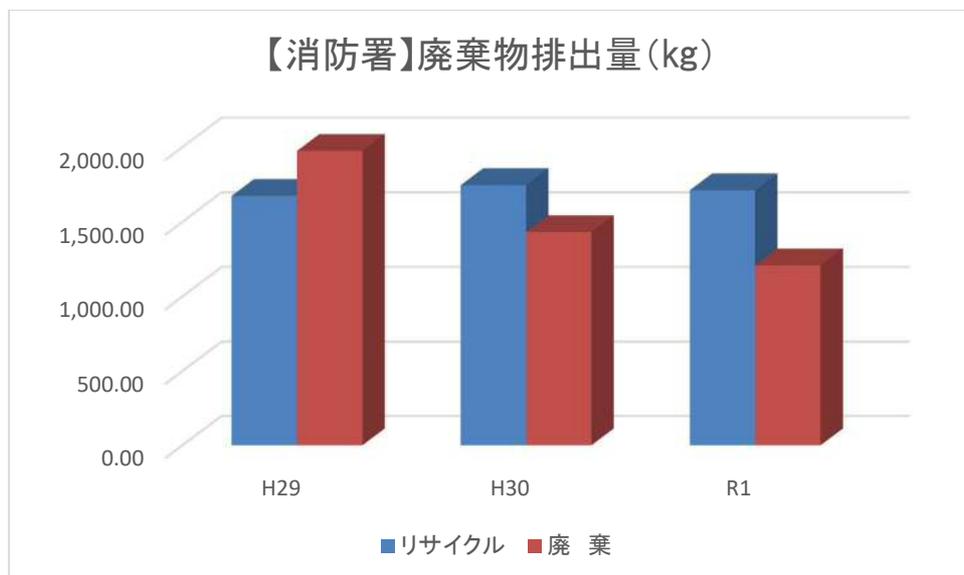
【小学校・中学校】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	666.4	388.0	349.0
新聞紙	リサイクル	1,522.0	50,687.5	13,982.3
ダンボール	リサイクル	3,457.0	15,269.5	7,569.5
雑誌	リサイクル	1,686.7	1,550.0	7,735.8
雑紙	リサイクル	1,727.9	20,964.6	3,866.3
守秘義務文書	リサイクル	937.2	791.1	1,249.2
	廃棄	60.0	390.0	300.0
金物類	リサイクル	436.9	363.2	1,084.5
ガラス類	リサイクル	108.0	64.2	135.9
ビニール・プラスチック	リサイクル	422.2	355.9	654.2
蛍光灯	リサイクル	89.0	77.4	39.9
粗大ごみ	リサイクル	290.0	4.4	456.4
	廃棄	423.0	1,000.0	1,160.0
その他	リサイクル	490.5	2,545.1	1,064.4
	廃棄	752.7	5.7	20.0
可燃ごみ	廃棄	6,967.5	7,789.2	7,287.3
計	リサイクル	11,833.8	93,060.9	38,187.4
	廃棄	8,203.2	9,184.9	8,767.3



【消防署】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H29	H30	R1
白紙(コピー用紙)	リサイクル	289.8	348.7	156.9
新聞紙	リサイクル	245.2	227.6	192.3
ダンボール	リサイクル	296.2	280.0	220.1
雑誌	リサイクル	170.8	158.7	314.9
雑紙	リサイクル	141.4	235.3	130.5
守秘義務文書	リサイクル	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	76.7	0.0
金物類	リサイクル	125.9	63.9	283.7
ガラス類	リサイクル	63.2	70.1	41.1
ビニール・プラスチック	リサイクル	262.0	238.1	251.7
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0
	廃棄	420.0	12.5	0.0
その他	リサイクル	0.0	0.0	0.0
	廃棄	41.6	21.3	0.0
可燃ごみ	廃棄	1,423.1	1,234.6	1,159.3
ペットボトル	リサイクル	78.6	122.9	119.7
医療系産業廃棄物	廃棄	90.2	85.9	49.6
計	リサイクル	1,673.1	1,745.3	1,710.9
	廃棄	1,974.9	1,431.0	1,208.9



6 環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

共通取組

省エネルギー	結果
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フロア及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う	○
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。	○
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。	○
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。	○
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。	○
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。	○
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。	○
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。	△

省資源(用紙類の使用量削減)	結果
◆ 配布資料や事務手続書類を少なくする工夫をする。	○
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。	○
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。	○
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。	○

節水、水の有効利用	結果
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。	○

廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	結果
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)	○
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。	○
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。	○
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。	○
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	○
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○

交通に伴う環境負荷の低減	結果
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。	○
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。	○
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする	△
◆ 公共交通機関の利用に努める。	△

グリーン購入の推進	結果
◆ 事務用品は、再生品、再利用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。	○
事業、事務の効率化、合理化による取組	結果
◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。	○
環境への取組のための仕組み、体制の整備	結果
◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。	○
◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。	△
◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。	○
化学物質対策	結果
◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。	○
職員の環境教育、環境活動の推奨等	結果
◆ 各部署における環境への取組を確認する。	○
◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。	△
◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。	○
情報提供等	結果
◆ 外部から市への苦情・願末書を作成し、対応結果等を記録する。	△



連絡棚の活用



紙ごみの分別・雑紙のリサイクル

来年度の環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

共通取組

省エネルギー
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フロアー及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。

省資源(用紙類の使用量削減)
◆ 配布資料や事務手続書類を少なくする工夫をする。
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。

節水、水の有効利用
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。

廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。

交通に伴う環境負荷の低減
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする
◆ 公共交通機関の利用に努める。

グリーン購入の推進

- ◆ 事務用品は、再生品、再利用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。

事業、事務の効率化、合理化による取組

- ◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。

環境への取組のための仕組み、体制の整備

- ◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。
- ◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。
- ◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。

化学物質対策

- ◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。

職員の環境教育、環境活動の推奨等

- ◆ 各部署における環境への取組を確認する。
- ◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。
- ◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。

情報提供等

- ◆ 外部から市への苦情・顛末書を作成し、対応結果等を記録する。

○ R1 年度 本来業務に即した環境への取り組み

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
本庁舎	総務部	総務課	行政係	使用済封筒の再利用等にて、長3及び角2封筒の利用削減を図る。	庁舎内事務連絡等に使用済の長3及び角2封筒を使用する等の工夫をする。	新品の封筒の使用枚数が減り、また、使用済の封筒再利用により資源の有効活用が図れる。	○
			人事給与係	職員研修に使用する公用車について、可能な場合は他の出張との乗り合わせとする。公用車をデスクネットに予約する際に目的地を明記し、乗り合わせについてインフォメーションにて周知する。	デスクネットに公用車の予約を入れる際、乗り合わせが可能な予約がないか確認することが意識付けできていない。	出張に使用する公用車の台数を減らすことにより、二酸化炭素の排出削減につながる。	○
			秘書広報係	総務課で所有している電気自動車(公用車)を有効的に活用する。また、遠方(市外等)の出張時にも利用を心がける。	主に広報取材時に利用している。夏場や冬場はエアコン使用による電気の負荷が多く、航続距離が限られている。	無理のない範囲で庁舎内と同様に節電を心がけることで、節電+航続距離の増加が見込まれる。また、二酸化炭素排出削減にもつながるとともに職員の意識の高揚も図ることができる。	○
			情報管理係	電子申請可能項目を市民に周知させ、市民の利便性と申請場所までの交通に伴う燃料使用量及び二酸化炭素量の削減を図る。	市民への認識及び周知が十分でないため、活用されていない。	申請場所までの自家用車未使用により、市民の燃料使用量及び二酸化炭素量並びに市役所の紙使用量削減が見込まれる。	△
		企画政策課	経営戦略係	人口減少対策の一環として市内に住宅を取得した人に対して補助を実施している。	平成27年度末の人口33,227人に対し平成28年度末の人口は231人減と、平成17年度以降人口減少が続いている。環境負荷の小さい住宅の建設が必要である。	新規の住宅取得者が、新エネルギー、省エネルギー機器の導入により環境影響負荷が軽減される。	○
			協働推進係	外国人の環境に対する意識の向上を図るため、イベント開催時や通訳業務の中で啓発活動を行う。	日本と外国では環境に対する意識の違いが見られるため、市内在住の外国人にも市の取り組みを知ってもらうことが必要である。	人口の2.5%を占める外国人の環境に対する意識を高めることで、外国人のエコ活動への取り組みを促す。	○
			企画係	出張時等における環境負荷の軽減。	出張や外出時のほとんどは公用車を使用している。公共交通機関の利用できる地域への移動は公共交通機関を利用する。	公共交通機関を利用することにより、CO2や公用車の維持費用の削減、また交通事故防止を図ることができる。	○
		エネルギー政策課	原子力政策係	年間を通じて実施される原子力関連施設の見学等において、節電に関連した取組を促す。	原子力発電のみではなく、他の発電方法も比較し勉強する機会としてきたが、節電に関連した広報はされていないのが現状である。	年間を通じて多くの市民団体等が参加する見学会等において節電関連の取組もPRすることで、参加者の節電に対する意識の高揚が図られる。	△
			エネルギー政策	新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進を図る。	平成29年度には、157件の補助金を交付した。機器ごとの導入目標が設定されておらず、補助制度の見直しが必要となっている。	新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進することで、地球温暖化の防止及び資源の有効利用を図ることができる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価		
本庁舎	総務部	財政課	財政係	予算書閲覧の電子化	予算書の一般閲覧件数が多く、その都度対応しているため業務に支障をきたしている。	電子化により、市HPにて閲覧可能となり、閲覧希望者が来庁する必要がなくなるため、二酸化炭素排出量を削減できる。	○		
			契約係	各種委員会開催時の資料の電子化	全員分の資料を印刷すると膨大な量になる。	スクリーンとプロジェクターを使用し、ほとんどの資料を投影するようにした。印刷費削減など環境負荷の低減が期待できる。	○		
			資産経営係	庁舎内照明のLED化	現在庁舎内の照明は蛍光灯を使用しているが、省エネ化のため間引きをしており明暗差がある。また蛍光灯は寿命が短く、取換作業が頻繁に発生し効率が悪い。	出力の低いLED照明に交換することにより、省エネ化及び間引きをとりやめることで、執務室の明暗差を解消できる。またLED照明は蛍光灯と比較し長寿命であるため、取替頻度も減り、効率化を図ることができる。	○		
			営繕係	印刷室印刷機の利用	使用済みマスターが可燃ゴミとして排出される。	マスターを使用しないインクジェット式の印刷機を平成29年度から導入、可燃ゴミの削減が可能となる。	○		
		税務課	資産税係	電子申告を引き続き推進することにより、紙による償却資産申告書の削減を図る。H32年度分申告の目標値(前年度比+10%)	平成22年度から電子申告を行っており、税理士を中心に電子申告がある。個人事業主によるインターネットの整備・電子申告の周知が必要となる。(件数H30年度分:584件⇒H31年度分:584件)	償却資産申告書の紙の削減が図れる。郵便料金、印刷費、申告受付時間等の削減が図れる。	○		
			市民税係	確定申告会場にて電子申告(e-TAX)を推進することにより職員の業務を削減し、市民が申告会場へ来る負担を減らす。	電子申告(e-TAX)を推進していき、市民に電子申告を広める。(【申告会場 電子申告受付件数】H29:1,671件⇒H30:1,731件)	申告に係る職員の業務削減。(申告書入力、チェックの削減)市民への電子申告の啓発を行い、会場に来なくても申告を行える人の増加を促進する。	○		
			管理収納	本税に延滞金がかかっている納付書を「滞納システム」から打ち出すのではなく、Suiteで打ち出すようにする。	滞納システムから打ち出すと本税と延滞金が別々の納付書に分かれてしまう。	納付書の打ち出し枚数の削減(Suiteだと本税と延滞金一つにまとまった納付書で打ち出される。)	○		
		西館	危機管理部	危機管理課	災害対策係	市で備蓄している長期保存食やペットボトル保存飲料水で期限が近い物を総合防災訓練(9/1)・地域防災訓練(12/1)に合わせて各方面隊、自主防災会へ配布し、有効に活用していただく。産業まつりにおいても、アンケートのお礼として配布する。フードバンクにも提供して有効に活用していただく。	防災訓練前の説明会において、各方面隊、自主防災会に事前配布し、防災訓練の中で活用してもらうことにより、市民の備蓄食糧の使用や災害時の備えなど意識の高揚を図る。同時にフードバンク活動にも協力していく。エコアクション21の取り組みを課内に周知し、職員の意識の高揚を図る。	期限切れで廃棄・焼却処分となる分のごみ排出量の削減になり、処分費用のコストダウンになり、エコにつながる。	○
					原子力防災係	広域避難計画の策定(更新)を進めていく。FAX等を利用して通知していく。	年に5回程度、長野県へ出向き、受け入れの調整をおこなっている段階である。本年度も受け入れ調整を図っていく。	広域避難計画を策定することにより、市民の避難の安全が確保されるため、エコにつながる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
西館	危機管理部	危機管理課	交通防犯係	町内会及び各地区方面隊へ補助金を交付し、市内の防犯灯LED化を進める。	平成 29 年度に市内全ての防犯灯(市所有)をLED化した。引き続き、町内会及び各地区方面隊へ補助金を交付し、市内の防犯灯LED化を進める。	防犯灯の球切れが少なくなり、街灯の明るさも増し、エコにつながる。	○
本庁舎		市民課	住民記録係	転入者に配布する書類に、市役所での環境取組に関するチラシを入れる。マイナポータルによる個人番号カードの申請補助により郵送料・紙代等の削減につなげる。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。個人番号カードの申請時には、申請書の印刷や郵送等を必要とし、申請までに時間を要している。	市役所での環境取組について市民にPRすることで環境への意識が高められる。印刷代・郵送料等の削減。	○
			戸籍係	窓口封筒にはエコアクション 21 のロゴマークのスタンプを押し、また、窓口ではエコについての啓発物品があれば、配布することにより環境取組についてPRする。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。	○
			国保年金係	国民健康被保険者証の郵送時、エコマークのスタンプを押し、環境取組についてPRする。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。	○
旧教育会館	市民生活部	御前崎支所	市民窓口係	公用車使用時に発生するCO2を抑えるため本庁職員が来庁したときは本庁職員に文書の回送を依頼し公用車使用を控え環境負荷の低減を図る	用度のたびに公用車を使用しなければならない	公用車の使用を減らすことによるCO2の排出量の低減を図る	○
本庁舎		環境課	環境政策係	EA21 事務局として、エコリーダー等研修会を開催し、環境の意識付けを行う。また、各種記録簿の漏れがないようチェックを行い、アドバイスをする。エコリーダーに負担がかからないよう、記録簿等様式の改善を行う。市内企業にエコアクション 21 への啓発を行う。	EA21 についての知識向上、意識付けが必要と感じている。各課エコリーダー等の環境に対する意識の温度差がある。エコアクション 21 認証取得支援セミナーを牧之原市と共に合同開催。市商工会を通じて、市内企業に通知する。	EA21 に対する不安をなくし、無理なく本来の業務ができれば各課の環境に対する意識の温度差がなくなり環境負荷への対策として効果が上がる。市内企業がエコアクション 21 に参加することにより、環境への意識の向上、環境負荷への対策となる。	○
			生活衛生係	イベントを通じて環境推進のPR活動を実施する。生ごみ処理機器の普及推進。今年度目標 19 件。	各種イベント・大産業祭にて、ごみの分別方法等啓発を実施。外国人等まだ分別方法がわからない方が多いため、町内会から苦情あり。生ごみ処理機器補助金交付件数:26 年度 14 件、27 年度 13 件、28 年度 11 件、29 年度 19 件、30 年度 15 件。PR 不足が課題。	ごみ分別指導・生ゴミ処理機設置を市民へ啓発することにより、ごみ量の軽減、苦情の減少化が期待できる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
本庁舎	市民生活部	上下水道課	総務係	水道料金お客様センター窓口等でエコアクション 21 のバッジを身につけ、環境への取り組みをPR する。	エコアクション 21 の取り組みについて知らない方が多い。	エコアクション 21 を周知することで、市民に環境活動への意識を持ってもらえる。	○
			上下水道係	水道事業基本計画に基づき、安定的な運営を背景に配水地築造や配水管の布設替え等を行い、安全でおいしい水の安定供給を目指す。また、公共事業では、再生資材の積極的な活用を行う。	定期的な水質検査の実施、老朽管の更新等により適切な管理を行っていく必要がある。	安全でおいしい水の安定供給 再生資源を活用することで資源を無駄なく活用し、産業廃棄物を減らす効果がある。	○
			下水道係	下水道供用開始区域・農業集落排水区域の水洗化率の向上及び御前崎地区の合併処理浄化槽普及推進を引き続き行うため、会議等・課窓口にてパンフレット・ポスター等による啓発活動を実施する。	供用開始区域における下水道への未接続戸数、また単独処理浄化槽の使用戸数が存在する。周辺住民から、道路側溝に流れる生活雑排水の悪臭で苦情が寄せられる。	排水の水質浄化機能が向上し、河川の水質汚濁防止となる。生活雑排水が適切に処理されることにより街の衛生環境向上につながる。	○
西館	健康福祉部	福祉課	障がい支援係	施設や自宅に訪問する際または出張時、可能な限り EA の取組等についての普及啓発を行う。	地域住民宅や福祉事務所、医療機関等に出向くことが多い。	地域住民や事業所等に EA の取組につき普及啓発を行うことで、エコへの意識を高め、全般的なエコ活動への取り組みを促す。	○
			生活支援係	各種委員等への配布文書は会議等で渡すように努め、郵送料の節約に努める。社会福祉協議会に EA21 への理解及びグリーン購入実施について、協力を依頼する。	各種委員等への通知の際、通知不要な人に郵送等行われたことがある。	印刷枚数や封筒使用枚数の節減及び郵送料の節減が期待される。	△
			保護係	適宜、リサイクル品を回収し、生活保護者への対応の際に利用していく。	生活保護者等への緊急時対応で、生活用品等を必要とすることがある。	地域住民や事業所等に EA の取り組みについて普及啓発を行う事で、エコへの意識を高め、全般的なエコ活動への取り組みを促す。	○
		子ども未来課	子育て支援係	家庭訪問の際、エコアクションの取り組みを啓発する。	訪問家庭ではあまりエコアクションの普及がされているとは感じられない。	啓発することにより、市民の環境への意識が少しずつ高まる。	△
			幼保こども園係	各園に行く時は、複数の要件を同時処理するようにする。また、訪問時は配布物等を持っていく。	突発的な用事が多いため、必要な用件のみを済ませている。	公用車を使用する回数が減るため、CO2 削減が期待できる。	○
			成長支援係	療育教室開催時に保護者へ向けて省資源化に取り組んでいること等を広報するための掲示物を設置する。	教室利用者が新年度で新しくなったため、取組を知らない方も多い。	啓発することにより、市民の環境への意識が少しずつ高まる。	○
			母子保健係	各種健診、健康相談の事業時間の短縮を図る。目標：午前～11:30 午後～15:30	異動に伴い健診等に不慣れな者もいるため、相談等が長引いてしまうことがある。	施設の使用時間が減るため、省電力につながる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価		
西館	健康福祉部	高齢者支援課	高齢者福祉係	住民主体の転倒予防教室を運営できるおまえざき介護予防運動指導士を養成している。	年1回、おまえざき介護予防運動指導士養成講座を開催し、指導士を養成している。現在市内7会場で指導士主体の教室が開催されている。	地域住民による介護予防活動が促進されることで、介護認定者数の減少等につながり、公用車利用率、関係書類削減効果が期待できる。	○		
			介護保険係	地域密着型サービス事業所へ運営推進会議時等に指導を通して啓発を行う。	市内にある事業所は認証事業所ではないことから、エコアクション 21 に対する啓発を行う。	事業所では紙おむつ、紙類、食べ残しなどの排出物が多い為、取り組みによりゴミの分別や排出物の削減が期待できる。	○		
			介護認定係	認定更新時に、介護保険サービスの利用意向が無い方への積極的な卒業を促す。	介護保険サービスを一定期間利用が無い方については、個別に意向確認をしている。しかし、とりあえず介護度を持っていたい方が多いという現状がある。	通知の印刷代や郵送料、意見書作成手数料等、介護認定に掛る全ての費用の削減が期待できる。	○		
			包括支援係	地域ニーズをより身近な場所で汲み取り、支援につなげるため令和元年5月7日から地域包括支援センター出張所を開設する。	年間約 2,500 件の相談が寄せられているが、高齢者の移動手段が課題としてある中では、より身近な相談場所が求められている。	より身近な場所で相談できることで、相談者にとって利便性があがり、関わる全ての費用削減が期待できる。	○		
		健康づくり課	保健予防係	救護所救急医療資材の入替により発生した余剰資材について、市立御前崎総合病院と連携し、病院にて再利用できる資材は再利用を進める。	使用期限をふまえて定期的に入替を行っているが、余剰資材については、期限到来前でもまだ利用可能なものも処分していた。2年前より再利用を試みており、今年度も実施する。	救護所救急医療資材の再利用に伴う廃棄ロスの軽減。	○		
			健康増進係	食推定例会や栄養セミナー、食育で行う調理実習で食べ残しを減らすよう啓発する。	特に呼びかけはしていなかった。	啓発をすることで、調理実習中だけではなく、参加者が家庭でも食べ残しを減らすことにつながり、ごみの削減が期待できる。	○		
			地域医療係	『地域医療を育む会』の活動について、エコアクションに取り組んでいただくよう啓発を行う。	地域の健康活動や医療の充実のための市民団体である『地域医療を育む会』では、講演会を実施したり、講演会等の案内や活動会報を発行したりしている。	紙媒体以外による広報の実施や再生紙の利用、講演会参加者へ徒歩、自転車や相乗りによる参加の呼びかけなどにより、環境負荷の低減が期待できる。	○		
		本庁舎	建設経済部	建設課	維持管理課	リサイクル製品をより活用してもらうように周知を図る	年々有用なりサイクル製品が開発・登録されているが土木業者への周知・利用の促進が不十分である。	土木業者と接する機会が多い当課でリサイクル製品の啓発を行うことで、利用の促進が図られる。	○
					道路河川整	建設資材に係る資材の再資源化の促進	工事等で発生する廃棄物処理への関心を持つことや計画的な工期を組むことで余計な廃材を出さないようにする。	工期を計画的に立てることや廃材の処分量を明確にすることで無駄のない資材の利用、廃材の再生資源を有効に活用できる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
本庁舎	建設経済部	都市政策課	政策係	街路・代替地の清掃管理、清掃	街路や代替地の清掃・管理を怠ると、雑草の繁茂や害虫の発生、ごみの放棄などにより周辺の生活環境に悪影響を及ぼす。	街路・代替地をきれいにすることで良好な周辺の生活環境を維持する。また、害虫の発生やごみの放棄削減が期待出来るとともに街路に花のプランターを設置し、きれいなまちづくりに取り組む。	○
			建築住宅係	建設リサイクル法届出の周知	建設業者・土木業者から届出の周知が徹底されておらず、不適切な解体工事や届出義務を怠るなど全国的に問題視されている。 H29: 建築 77 件 土木 130 件 H30: 建築 100 件 土木 96 件	届出義務を怠ることによる不法投棄や不適切な解体工事を防ぎ、建設廃棄物の発生抑制やリサイクルを図る。(窓口や電話等でのリサイクル法届出について対応するとともに周知を図る。)	○
		管理課	土地管理係	現場との往復時、アイドリングストップ、急発進をしない等、公用車のエコドライブに努める。	エコドライブの習慣化には、日常的な意識付けが必要である。	エコドライブの実践により、燃費向上が見込まれる。	○
			施設管理係	自然公園、都市公園、市営住宅等市内の緑化推進及び保全に努める。	市営住宅、公園等には樹木が植えられ、市民の憩いの場となるよう整備されている。また、市内には 80 近い民間の緑化推進団体がある。公園、住宅の樹木は恒常的な植栽管理が必要で、専門業者との協力により管理を行う。また、市内緑化団体には静岡県グリーンバンクの種子球根、苗木等の配布事業や緑の募金助成金事業を活用し、更なる緑化推進に努めてもらう。	市内の緑化を推進することで Co2 の削減、地球温暖化防止につながる。	○
		農林水産課	農地係	農業委員・農地利用最適化推進員と連携し、農地の保全支援を行う。 また、荒廃農地対策として、市民農園や体験農園等を視野に入れ活用していく。	農業者の高齢化などによる、管理されていない農地が増えてきている。今後荒廃農地対策をどのように進めるのが課題。	荒廃農地を農業者に管理してもらうことにより農業の発展と草木等の繁茂による環境美化の保全が期待できる。	△
			農村整備係	美しい海岸を守る(松林への薬剤散布、薬剤樹幹注入事業)	クロマツの植栽事業を行っているが、植栽が追いつかないほど、松くい虫被害や塩害により松林消失が進行している。	海からの塩分を含んだ風雨や飛砂を低減することにより、農地等への風害や塩害、津波被害等の減少、美しい景観の維持といった効果が得られる。	○
			特産振興係	農家・市猟友会等と連携し、農作物や生活に害を与える有害鳥獣などへの対策を行う。	市内全域の畑や樹園地で農作物等に害を与える有害鳥獣などの問題がある。	鳥獣の保護や狩猟の適正化を図ることにより、生物多様性の確保や保全が図られる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
本庁舎	建設経済部	商工観光課	商工係	地域の花壇の植え替え等、環境美化を行う。	市民への周知や意識の向上は行っているが、まだ環境への意識向上は図れると考えられる。	子供達を通して行うことで、家庭から環境への意識向上が期待される。	○
			観光交流係	マリンスポーツ愛好者と地域、小中学生が一体となり、積極的な清掃活動に取り組み、いつまでも美しい海岸環境の保全に努める。	海岸環境は、放っておけばゴミが増える一方である。	ゴミの軽減。自然環境への負担軽減。	○
			企業港湾室	各企業へ、通勤時の自転車利用を呼び掛ける。	近距離の通勤の人も自動車を使用している割合が高い。	CO2 の排出削減。NoX の排出削減。タイヤ粉塵の低減。	○
	会計課	経理係	耐火書庫の退室時の消灯の徹底	耐火書庫の退室の際、消灯し忘れることがある。消灯の意識を高める必要がある。	不必要時の消灯により、電気使用量の削減を図る。	○	
		検査係	交通における環境負荷の低減	公用車の使用による燃料使用と、運転により事故発生の危険がある。	公共交通機関を利用することで、CO2 の削減と、維持費用の削減、交通事故の予防となる。	○	
	監査委員事務局	議会	公用車のエコドライブと安全運転に努める。	急発進や急ブレーキは余分な燃料の消費が発生し、又、余裕の無い運転は事故に繋がる可能性がある。	ガソリン使用の削減、CO2 排出量の削減ができる。	○	
		監査	雑紙のリサイクル推進、裏面使用、メール、FAXの利用。	ミスプリントを減らすため、レビュー画面によるチェックを実施。	可燃ごみの排出量の削減と紙の使用量の削減ができる。	○	
	教育委員会	教育総務課	総務係	外出時は、複数の用件を同時処理するようにする。また、学校訪問時は保護者・学校宛の配付物等を持参する。	保護者宛ての緊急を要する通知の配布に若干時間がかかる。	学校を通じて保護者に通知することで、鏡文書・封筒・郵送料の節減となる。	○
			施設管理係	学校訪問する際は、複数の校を計画的に巡回するようにし、単独校だけにしない。	突発的な案件以外は、決まった学校で訪問することが多い。	公用車の使用範囲(距離)を最短にすることで、燃料の節約・CO2 の排出削減に繋がる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
本庁舎	教育委員会	学校教育課	学事係	学校への通知文書や連絡を、できるだけデータ化(電子メール)する。	突発的な案件以外は、決まった学校を訪問することが多い。	電子メールでの連絡を推進することで情報のやりとりが迅速になり、仕事量の軽減が期待される。	○
			指導係	小中学校に対し、エコアクション21の取り組みを広げ、円滑に取り組めるように応援・支援をする。	まだ活動内容や目的に戸惑いがある。大勢が生活する学校において、有効なエコアクションの取組や、学校の教育活動の中で円滑に取り組める方法を検討する必要がある。	エコアクション21の理念取り組みを子どもたちが知ることで、子どもから保護者、地域へも環境保全の意識が高まることが期待される。	○
		社会教育課	生涯学習係	各地区公民館において環境啓発活動を行えるよう情報交換やアドバイスを行っていく。	今年度も継続して各公民館エコーリーダーとの情報共有が必要と思われる。	不特定多数の市民が利用する公民館において環境啓発活動を行うことで、市民へのより一層の環境への意識向上が期待できる。	○
			芸術文化係	小中学生・市民が美しい海岸環境の保全に努めるよう、ウミガメ保護の活動及び周知を行い、保護活動を通して環境問題への意識を高める。	ゴミの海岸への漂着。海岸浸食。	保護活動の周知によって環境保全の意識が高まることで、小中学生・市民が海岸清掃を行い、豊かな自然の保護と共にアカウミガメの産卵環境が維持されることが期待される。	△
			スポーツ振興係	1.各種団体郵送物について、係内での調整により同封するよう心がける。また封筒も古紙配合率の高いものを使用する。 2.各種スポーツイベント等において終了時の清掃を呼びかける。	1.市、教育委員会、体育協会主催時の通知関係は各々が通知している。 2.個人参加のマラソン大会、マリンフェスタでは終了時ゴミが残る。	1.同一人物への通知は極力同封することで鏡文書の枚数、封筒の削減となる。 2.大会及びイベント時に、ゴミの持ち帰りに加えて清掃の呼びかけを行うことで、会場の環境美化に繋がる。	○
図書館	図書館	図書係	図書館の不要になった資料を「リサイクル市」を開催することにより、市の施設や市民に配布し再利用(リユース)してもらう。	図書館の収蔵スペースにも限りがあり、新しい資料の提供のために利用されなくなった資料を除籍処分するが、そのままごみとして廃棄するのは環境対策の上で好ましくない。	除籍資料は、まだ有用なものが多く、再利用(リユース)により、資源の有効利用ができる。更に残った資料は、市民の古紙リサイクル活動へ提供し、環境対策に配慮する。	○	
			図書館の所蔵している「環境」をテーマとした資料や環境活動報告書を、特別コーナーを設けて展示し、エコ活動のPRを図る。	御前崎市の環境や環境活動について、また当館の「エコアクション21」の活動について、まだ知られていないのでPRが必要。	環境がテーマの図書や報告書等の展示PRにより、来館する人に市の環境活動について周知できるとともに、市民それぞれが環境について考えるきっかけ作りが期待できる。	○	

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
学校給食センター	浜岡給食センター			学校給食食材に地場産物を活用する。梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。	教育振興基本計画に食育充実推進・学校給食での地場産物活用取組が盛り込まれており、地元の食文化・地域再発見等の機会とする。『学校給食一口メモ(放送原稿)』等により身近な食材に興味を示されている。収穫時期が限定され市場品より高額な場合がある。	梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。エネルギー消費の削減、燃料減少によるCO2排出削減が期待できる。	△
				生ごみや食べ残しを肥料作りに提供する。	センターでの生ごみや学校からの食べ残しを、東遠衛生センターへ搬入。そこで肥料に加工する。	生ごみ等の焼却量の削減。	○
				食べ残しを減らす工夫。	献立をたてる時、子どもたちの食事環境を考慮し、栄養バランスについて配慮する。『学校給食献立表』、『学校給食センターだより』、『学校給食一口メモ(放送原稿)』等の発行により学校給食の意義や目標等をお知らせし、興味や意識を高める。	食べ残しの削減により、ごみ量が軽減できる。	△
				学校給食調理後の廃油(植物油)の有効活用。	「資源環境型社会構築」、「環境負荷の軽減」を目的に、学校給食調理後の廃油(植物油)をディーゼル燃料に再生する業者が有償で回収。	廃油が燃料に再生される事でリサイクル資源の確保。雑入収入が見込まれる。	○
	御前崎給食センター			学校給食食材に地場産物を活用する。梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。	教育振興基本計画に食育充実推進・学校給食での地場産物活用取組が盛り込まれており、地元の食文化・地域再発見等の機会とする。『学校給食一口メモ(放送原稿)』等により身近な食材に興味を示されている。収穫時期が限定され市場品より高額な場合がある。	梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。エネルギー消費の削減、燃料減少によるCO2排出削減が期待できる。	△
				食べ残しを減らす工夫。	献立をたてる時、子どもたちの食事環境を考慮し、栄養バランスについて配慮する。『学校給食献立表』、『学校給食センターだより』、『学校給食一口メモ(放送原稿)』等の発行により学校給食の意義や目標等をお知らせし、興味や意識を高める。	食べ残しの削減により、ごみ量が軽減できる。	△
				学校給食調理後の使用済食用油の有効活用	「資源環境型社会構築」、「環境負荷の軽減」を目的に、学校給食調理後の廃油(植物油)をディーゼル燃料に再生する業者が有償で回収。	廃油が燃料に再生される事でリサイクル資源の確保。雑入収入が見込まれる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
公民館	教育委員会	池新田公民館	—	不要な照明等の消灯及び貸館時の照明・エアコン等の消灯	夜間・休日の貸館時に廊下等の電気の消し忘れが時々ある。貸出時には、消灯確認等の周知徹底していきたい。	電気使用量の削減	○
		高松公民館	—	引き続き施設利用者などに、エコアクション21の取組内容を伝え環境教育の啓発を行う。	ゴミを置いていくなど、まだ意識が不十分の方がいる。もう少し分かりやすく周知の方法も考える余地ある。	意識を高めることにより、環境負荷低減の取組を行い環境保全につながる。	○
		佐倉公民館	—	エコアクション 21 への取り組み内容について一層の周知を図るとともに、環境問題に関心をもってもらおう。	エコアクション 21 の周知がまだ不十分。施設使用后、エアコンの消し忘れが時々ある。	環境への関心が得られ、意識向上につながる。	○
		比木公民館	—	公民館・体育館利用者、地域住民に対して、エコアクション 21 の取り組み等を周知する。会合の回数を減らしたり、同日に2つ行うなどして業務の軽減化に努める。	エコアクション 21 についてまだ周知徹底がなされていない。会合が多い。同日に行えそうな会合がある。	地域住民の意識改革を行うことで環境問題への関心が高まる。会合が減る、あるいは出席の日が減ることで、役員の負担が減る。また会合内容の充実化につながる。	○
		朝比奈公民館	—	イベントや会合、講演、公民館だより等を通して地域住民にエコアクション21の内容を伝えていく。	エコアクション21の取り組み内容がまだ周知されていない。環境への意識向上をはかる。	公民館で行うことで、地区の住民の環境への関心が得られ、意識向上につながる。	○
		新野公民館	—	エコアクション 21 の取り組み内容の周知徹底	環境問題への無関心を感じる事があるので、関心を持つよう周知する。	無関心者が少しでも関心を持ってもらうように意識向上につなげる。	○
		御前崎公民館	—	夜間・休日の貸館の照明・エアコン等の消灯及び、エアコンの設定温度	退館時、点検簿に電灯等の確認にチェックがしてあるのに消し忘れが時々ある。夏場のエアコンの設定温度が守られていない。	電気使用料の削減	○
		白羽公民館	—	①スイッチをこまめに切る ②両面刷りの遂行。裏紙の使用	①スイッチの切り忘れがある ②現在も実施しているが、引き続き継続する	①電気使用量の削減 ②温暖化、エネルギー消費の削減	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価	
幼稚園・保育園・こども園	教育委員会	池新田幼稚園		ミニリサイクルの推進	継続しての取り組み。各家庭や地域から随時回収できることや収益金を伝え、リサイクルの推進を図る。	家庭や地域のリサイクルの意識向上 ごみ削減	○	
				園内のごみの分別	ごみ箱にわかりやすい表示をする。資源はリサイクルできることを伝え、園児には園児用のリサイクルボックスを教室に置き活用していく。	分別・再利用の意識向上 ごみ削減	○	
				節水を心がける	職員自身や園児の電気や水道の使い方を再確認する。節電・節水の表示をしたり、声をかけたりして意識していく。	節電節水の意識向上 使用量削減	○	
		高松幼稚園		ミニリサイクルの推進	ミニリサイクル部屋を設置したので、家庭(地域)からの資源を随時回収することで、リサイクルの推進を図る。	家庭(地域)のリサイクルへの意識向上 ごみの削減	○	
				園庭・駐車場等の草取りの推進	園の敷地がとても広く、環境整備を年2回行っても間に合わない状況である。定期的に草取りの日を設け、職員、保護者、地域の方と協力し合い、みんなで園をきれいにしようという気持ちを高めたい。	環境美化の推進・意識向上	○	
				送迎の際のエンジン停止の呼びかけ	保護者への声かけや表示、見届けを行っていき、引き続き意識してエンジン停止の呼びかけを行っていく。	環境対策への意識向上	○	
		白羽幼稚園		ミニリサイクルの推進	意識が高まってきているが個人差がある。毎月、家庭や地域への事前の呼びかけを丁寧に行い、より意識が高まるようにする。また、職員も園内リサイクルに心掛ける。	家庭(地域)のリサイクルへの意識向上 ごみの削減	○	
				廃材の再利用	家庭に協力をしてもらいながら、廃材を集め、保育に再利用していく。物を大切にする気持ちやゴミ削減への意識がより高まっていくようにする。職員間でも呼び掛けていく。	物を大切にする気持ちを育てる ごみ削減への意識向上	○	
				園内のごみの分別の促進	分別しやすいよう、表示を付け、ゴミの分別、資源リサイクルを職員・園児ともに意識づけていく。	園児・職員がごみの分別に対する意識を向上し、ごみの削減につなげる。	○	
		浜岡保育園			リサイクルボックスの設置	ゴミの分別がしやすいように表示するとともに、資源の再利用ができるようにしていく。分別しやすいよう、ごみの分別、資源リサイクルを職員・園児ともに意識づけていく。	園児・職員がごみの分別に対する意識を向上し、ごみの削減につなげる。	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
幼稚園・保育園・こども園	教育委員会	浜岡保育園		リサイクル活動の推進	家庭呼びかけ、協力してもらいながら、随時回収できるように、倉庫を開けておく。また職員も園内のリサイクルに心掛けていく。	家庭・園内のごみの削減や資源のリサイクルにつなげる。	○
				節水・節電に心がける	水道の蛇口に節水を呼び掛ける表示をしたり、使っていない部屋の電気は消すようにしたりする。職員の意識を高め、お互いに声を掛け合い、気付きあえるようにしていく。	水道・電気料の削減・省エネに心がけ、資源の大切さを子どもたちにも知らせていく。	△
		白羽保育園		園内リサイクル活動の推進	職員や保護者に呼び掛け、新聞、アルミ缶、古紙、段ボールなどを持ってきてもらい、リサイクルを心がけて意識を高めるようにする。	資源の回収とごみの削減	○
				保育室等でのリサイクル	職員や子どもたちに呼びかけ、リサイクルできる紙と、ごみの分別をしていく。	リサイクルに対する意識の向上と、ごみの削減	○
				節電を心がける	部屋を空ける時は、電気やエアコンを消すよう心がける。	電気の使用軽減と意識の向上	△
		さくらこども園		リサイクル物収集	保護者、職員に呼び掛け、古紙、段ボール、アルミ缶を随時園に持ってきてもらっている。引き続き声を掛け、意識をしていけるようにする。	リサイクルへの意識の向上とゴミの削減。	○
				ゴミの分別	園児に理解できるよう、資源の大切さを伝えたり、表示をつけてごみの分別につなげていく。	園児・職員の分別再利用への意識向上。	○
				節電・節水を心がける。	電源スイッチ、手洗い場等に節電節水の表示をつけ、職員の意識を高め、お互いに声を掛け合い、気づきあえるようにしていく。	電気、水道の使用削減と意識の向上。	△
		北こども園		リサイクル物の収集	月に一度回収日を決め、役員さんにも手伝ってもらい、各家庭からリサイクル物を回収している。アルミ缶は園舎入口に回収ボックスを用意し、親子で意識を高めていけるようにする。	ゴミの削減 家庭のリサイクルへの意識向上	○
				ゴミの分別	園児に理解できるように資源の大切さを教えたり、各クラスのゴミ箱に表示をつけて、子ども達にもゴミの分別への意識が持てるようにしていく。	ゴミの削減 園児・職員の分別再利用意識向上	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
幼稚園・保育園・こども園	教育委員会	北こども園		節電・節水を心掛ける	電源スイッチ、手洗い場等に節電節水の表示をつけ、職員の意識を高め、お互いに声を掛け合い、気づきあえるようにしていく。	電気・水道の使用削減と意識の向上	△
				ミニリサイクルの推進	継続して取り組んでいる。随時、引き取れることをもっと周知していき、リサイクルへの意識をみんなで高めていきたい。	園、家庭のリサイクルへの意識向上	○
		御前崎こども園		節電・節水を心掛ける	使っていない電源は切る、電気は消すなどの意識を職員間で伝えあい意識していく。職員間、各クラスで水の量や使い方を表示したり、声を掛けたりして水の大切さを知らせていく。	使用量の削減	△
小中学校	教育委員会	浜岡中		資源リサイクル	職員室、印刷室、各教室内の紙に対する分別意識をさらに向上させる必要がある。	リサイクル意識の向上	△
				清掃活動の充実	黙働清掃をさらに徹底させ、時間いっぱい清掃する態度を養う必要がある。	環境美化に対する意識の向上	○
				節電の推進	教室移動の際の電気の消し忘れ、不必要な箇所の消灯、職員の早めの退庁をさらに促す必要がある。	エネルギー使用量の削減と意識の向上	△
		御前崎中		黙働清掃の推進	清掃時間は清掃場所がきれいになるように、時間いっぱいまで黙って活動する習慣づけ	環境美化意識の向上	○
				節電の推進	利用者がいない教室の消灯忘れが多い	節電意識の向上と電気代の軽減	○
				資源回収の推進	ごみの分別に関する意識の向上	リサイクル意識の向上とごみの軽減	○
		第一小		御一自慢の花 そうじは「だいじ」の継続	だまって、一所懸命、時間いっぱいのおそうじができる子どもが多くなり、御一の自慢の1つとなっている。伝統に高めたい。	環境美化意識の向上。	○
				ボランティア委員によるアルミ缶回収活動の推進	回収活動は定着しており、はりきって集めてくれる子どもも多く、家庭の協力も高まってきたが、回収の意義が充分理解できているとは言えない。	資源ごみの活用、リサイクルへの意識の向上	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価	
小中学校	教育委員会	第一小		節電・節水の推進	利用者がいない教室の消灯忘れが多い	環境保全意識の向上。「もったいない」感覚の醸成、水道料、電気料の抑制。	△	
		東小		廃品回収用のリサイクルコンテナの利用呼びかけ	段ボール、雑紙、新聞等を回収するコンテナを設置しているが、保護者氏の利用率を高めたい。	リサイクルへの関心、意識の向上。ごみの軽減。	○	
				奉仕作業による行内外施設の環境整備	PTA 活動により定期的に行われ、環境美化、危険個所の整備等に役立っている。夏場の草刈りが追い付かないという課題がある。	環境美化意識の向上。	○	
				もくもく掃除(黙働)の推進	取組が向上。6年生と一緒にやることで新1年生の定着が早まった。	環境美化意識の向上。	○	
		北小		アルミ缶回収・資源の有効活用	環境委員会による回収活動を継続実施。学校の活動として浸透しており、本年度も各家庭への啓発を行い、協力を得る。	資源ごみの活用、リサイクルへの意識の向上	○	
				エネルギー・環境学習の実施	昨年の緑のカーテン活動を生かしながら、4年生が中心に環境学習に取り組む。出前講座(アースキッズ)、施設見学(6年でも実施)を行う。	省エネの必要性の理解、環境意識の向上	○	
				「だいじ」を合言葉に清掃活動の充実	静かに集中して清掃する時間になっている。清掃の仕方、取組方を工夫する。	環境美化意識の向上	○	
		御前崎小		食べ物に感謝する食育・給食指導	残量は多くない。指導を継続し、さらに残量を減らしたい。	給食残飯の削減	○	
				アカウミガメの飼育・放流、海岸クリーン作戦の実施	5年生になるとアカウミガメの飼育を通し、一層環境への関心が高まる。海岸清掃を7月に実施する。	児童の実感を伴った環境保護意識の醸成	○	
				縦割り班による清掃活動の実施	高学年児童が下学年児童に清掃方法を教えたり、分別・全体量を計測したりする活動に取り組む。	児童のリサイクル意識を高める	○	
			白小		そうじは「だいじ」の継続 ※「だまって、いっしょうけんめいに、じかんいっぱい」	毎回の掃除開始時に、委員会児童が、校内放送で、「だいじ」を呼びかけている。子どもたちの意識をさらに高めたい。	みんなの学校を「自分からみんなで」きれいにしようとする意識の向上	○

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	評価
小中学校	教育委員会	白小		節電・節水の推進	だれもない教室での消し忘れがたまにある。暗い感じがしても、電灯をつけていない学級もたまに見かける。	電気と水を有効に使う意識の向上	○
				食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する	毎回の給食で、委員会児童が、メニューの紹介や食の大切さを呼びかけている。遅食、少食の子どもはいる。	望ましい栄養の取り方を理解し、判断し、行動できる力を身につける。	○
消防本部	本部	消防総務課	総務係 警防係 消防団係	火災予防広報活動	市民への広報活動で火災予防の意識高揚を図っているが、火災件数が減少傾向に転じない。	広報活動を継続することで、市民に火災予防の意識付けを行い、火災予防効果が高まる。火災件数の減少が見込まれ、環境負荷の低減を図ることが出来る。	○
			予防課	危険物係 予防係	事業所及び危険物施設への立入検査の強化と防火管理の徹底	事業所や危険物施設への立入検査時に火災予防の意識高揚を図る広報や指導を行っているが、火災件数が減少傾向に転じない。	火災件数の減少により、CO2等の排出が抑えられ、環境負荷の低減を図ることができる。また、危険物施設からの漏えいによる環境負荷が低減される。
	署	警防係 救急係 救助係	消防車両による管内巡回強化	火災発生件数の大幅な減少が見受けられないことから、市民への更なる意識高揚を図る必要がある。	火災件数の減少により、CO2等の排出が抑えられ、環境負荷の低減を図ることができる。	○	

○ R2年度 本来業務に即した環境への取り組み

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
総務部	総務課	広報事業	毎月「広報おまえぎ」を発行し、住民に行政情報などを発信している。令和2年度は、環境に関する情報を掲載することにより、少しでも住民に環境への興味関心を持ってもらう。 ● 広報紙発行部数 10,000部/月 ● 配布方法 町内会回覧及びコンビニエンスストアなどへ配架	12. つくる責任、つかう責任 	・新しく策定された環境基本計画について掲載 ・レジ袋有料化について掲載	・市民が興味関心を持つ 広報誌づくり(通年)
				広報おまえぎで環境に関する事項を1回以上取り上げる	・市民が興味関心を持つ 広報誌づくり(通年)	・市民が興味関心を持つ 広報誌づくり(通年)
	企画政策課	移住・定住の推進	新築住宅建築に対して補助金を交付することで、新エネルギー・省エネルギー機器の導入による環境影響負荷の軽減を図る。	11. 住み続けられる、まちづくりを 	・補助金交付【通年】 ・チラシ町内会各戸配布	・補助金交付【通年】 ・イベント出展 PR
				定住促進住宅取得補助金交付件数: 80件	・補助金交付【通年】 ・イベント出展 PR	・補助金交付【通年】 ・イベント出展 PR
	エネルギー政策課	新エネルギー・省エネルギー機器等の導入促進	新エネルギー・省エネルギー機器を設置する者に補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないエネルギーの利用を促進し、地球温暖化の防止及び資源の有効利用を図る。	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	・補助金の交付(通年) ・二酸化炭素排出量削減効果の算定、評価	・補助金の交付(通年) ・二酸化炭素排出量削減効果の算定、評価
				補助件数 ・太陽光発電システム 32件 ・家庭用蓄電池 25件 ・太陽熱利用システム 2件 ・家庭用燃料電池 2件 ・クリーンエネルギー自動車 3件 補助金の交付を受けて設置した機器等による二酸化炭素排出量削減効果 34,824.06kg-CO2	・補助金の交付(通年) ・二酸化炭素排出量削減効果の算定、評価	・補助金の交付 ・二酸化炭素排出量削減効果の算定、評価

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
	財政課	エコオフィスの実施	財政課で管理する市役所本庁舎について、エコオフィスを実現することを目標に節電を行っていく。	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	節電取組目標の公表(年度当初) 取組の推進(通年)	取組の推進(通年) 7～9月分の実績公表(10月)
				本庁舎電気使用量 前年度▲5%	取組の推進(通年) 4～6月分の実績公表(7月)	取組の推進(通年) 10～12月分の実績公表(1月)
総務部	税務課	申告・課税業務	市民に電子での確定申告及び償却資産申告の周知を行い、電子申告の件数を増加させる。	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 10. 人や国の不平等をなくそう 11. 住み続けられるまちづくりを 	・窓口に電子申告パンフレット設置【通年】 ・通知等を発送する際に、償却資産電子申告の案内を同封【通年】	・窓口に電子申告パンフレット設置【通年】 ・通知等を発送する際に、償却資産電子申告の案内を同封【通年】
				【確定申告】 申告会場での電子申告数 R1年分：1,566件→R2年分1,645件(5%増) 【償却資産申告】 電子申告 R2年度分：734件→R3年度分771件(5%増)	・窓口に電子申告パンフレット設置【通年】 ・通知等を発送する際に、償却資産電子申告の案内を同封【通年】	・窓口パンフレット設置【通年】 ・通知等を発送する際に、償却資産電子申告の案内を同封【通年】 ・申告会場で職員による電子での確定申告の説明及び案内ポスターの掲示
危機管理部	危機管理課	備蓄計画に基づく備蓄品の購入・更新	御前崎市備蓄計画に基づき、備蓄食料、備蓄消耗品等を購入し、南海トラフ巨大地震や台風等の災害に備える。更新で廃棄処分となってしまう物(特に備蓄食料)については、フードバンクや各種イベントで配布し、ロスを無くす取り組みを展開していく。	2. 飢餓をゼロに 12. つくる責任、つかう責任 	【通年】防災講座の開催 購入品目の選定、入札の準備(備蓄食料等、物資の購入) 備蓄倉庫の整理 配布(割り当て)計画策定	【通年】防災講座の開催 【年1回】防災講演会 廃棄予定の備蓄食料をフードバンクへの配布、地域防災訓練で各自主防災会へ配布、産業まつりで配布の実施
				本年度廃棄処分予定の備蓄食料に対する食品ロス0を目指す。	【通年】防災講座の開催 入札の実施(食料・物品) 廃棄予定の備蓄食料をフードバンクへの配布、総合防災訓練で各自主防災会へ配布の実施	【通年】防災講座の開催 次年度に向けた配布(割り当て)計画の準備

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
市民生活部	市民課	個人番号カード交付事務	個人番号カード未取得者に対する普及促進活動及び、交付事務を通じて、各種証明書のコンビニ交付サービスや電子申請サービスを促進し、住民サービスの向上を実現する。	9. 産業と技術革新の基盤を作ろう 10. 人や国の不平等をなくそう 11. 住み続けられるまちづくり 	・申請サポート【通年】 ・個人番号カード交付【通年】	・申請サポート【通年】 ・個人番号カード交付【通年】
			個人番号カード交付枚数 年間 300枚 交付率 13.0% 申請サポート 対応人数 200人 訪問対象企業数 3社	・申請サポート【通年】 ・個人番号カード交付【通年】 ・活動計画の見直し【9月】	・申請サポート【通年】 ・出張申請サポート(確定申告会場)【2・3月】 ・個人番号カード交付【通年】	
	御前崎支所	用度(文書收受他)	11.住み続けられるまちづくりを 	・取組の推進(通年)	・取組の推進(通年)	
			公用車の支所使用分を減らすため、本庁からの来庁者に文書の回送を依頼し、不要不急の外出を減らし、支所使用分走行距離を記録し意識の向上を図ることで、CO2の排出量の低減を図る	・取組の推進(通年)	・取組の推進(通年)	
	環境課	清掃事業	一般廃棄物の処理量を削減するため、事業者へ聞き取り指導を行ったり、収集運搬業者へ適切な運搬を指導したりする。 また、市民に対してもごみの削減をPRする。	12. つくる責任 つかう責任 	・市民、事業者へ PR(通年) ・事業者への聞き取り	・市民、事業者へ PR(通年) ・事業者への聞き取り
				一人当たりの一日のごみ排出量 前年度比マイナス1%	・市民、事業者へ PR(通年) ・事業者への聞き取り	・市民、事業者へ PR(通年)
上下水道課	衛生環境向上	合併浄化槽の普及推進	6. 安全な水とトイレを世界中に 	・合併浄化槽推進委員会 ・合併処理浄化槽設置費補助金【通年】	・合併処理浄化槽設置費補助金【通年】	
			・合併浄化槽 75 基設置 ・市の広報誌に普及推進記事を掲載 ・課窓口にてパンフレットの配布	・広報おまえざき掲載予定 ・合併処理浄化槽設置費補助金【通年】	・合併処理浄化槽設置費補助金【通年】	

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
健康福祉部	福祉課	第4次地域福祉計画の策定	お互いに支え合い「みんながしあわせ」と感じる地域づくりを実現するために、地域福祉計画を策定し、計画に沿った施策を行う。	3.すべての人に、健康と福祉を 	・第3次計画の評価 ・市民アンケートの実施	・第4次計画の基本的な考え方の決定
				令和2年度で終期を迎える第3次計画に変わる新たな第4次計画を策定するとともに、紙の削減のため計画書の印刷部数を見直す。(300部→280部)	・第4次計画に向けた課題整理	・第4次計画の策定 ・計画書の印刷 計画書 300部→280部 概要版 8,000部
	こども未来課	窓口業務	窓口業務での接客時間の短縮を図り、勤務時間全体の短縮に努め、エネルギー消費量を減らす 窓口での配布物の最小限化し、印刷枚数を減らす	11.住み続けられる、まちづくりを 	・市民課への周知【通年】 ・窓口対応チェックリストの精査 ・新規配属職員へのレクチャー	・市民課への周知【通年】 ・窓口対応マニュアルの作成 ・他係へのスムーズな引継ぎ
				窓口での接客時間を業務時間内に終了する ・窓口説明の効率化 ・転入等他課から引き続き申請のある方の時間指定	・市民課への周知【通年】 ・効率的なシステム利用の確認 ・窓口対応マニュアルの作成	・市民課への周知【通年】 ・他係へのスムーズな引継ぎ ・翌年度に向けたレイアウト変更の検討
	高齢者支援課	介護予防運動指導士養成講座	介護予防のための運動を市民単位で普及するために、転倒予防教室を実施できるボランティア(介護予防運動指導士)を養成するとともに、介護予防の普及啓発に努める。	3.すべての人に、健康と福祉を 	養成講座の広報活動、募集開始	養成講座終了、認定
				養成講座 1クール(全12回)開催 介護予防運動指導士認定者数延べ 230人	指導士養成講座の開講(R2.8月末～)	養成講座後の活動状況の把握、支援
	健康づくり課	食育事業	調理実習時の声かけや配布資料への記載を通して、食品ロスの啓発を行う。	2. 飢餓をゼロに 12. つくる責任、つかう責任  	・食推定例会【通年】 ・幼保こども園園児にむけたクッキング	・食推定例会【通年】 ・栄養セミナー ・高校生への食育
				年間 18 回の食育事業にて延べ 100 名の市民へ啓発を行う。	・食推定例会【通年】 ・栄養セミナー ・小学生向けの食育	・食推定例会【通年】

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
建設経済部	建設課	公共工事・道路工事	建設工事等で発生する建設副産物が適切に処分されているか、調査・監督する。	11.住み続けられるまちづくりを 12.つくる責任、つかう責任 	・請負業者への啓発【通年】 ・対象工事の決定	・請負業者への啓発【通年】 ・建設副産物処分の調査・監督
				建設副産物が発生する工事から2工事を抽出し、処分が適切に行われているかを現地にて調査・監督し、必要に応じて請負業者へ指導する。	・請負業者への啓発【通年】 ・建設副産物処分の調査・監督	・請負業者への啓発【通年】 ・建設副産物処分の調査・監督
	都市政策課	安全・快適なまちづくりの推進	リフォーム及びTOUKAI-0事業のPR（戸別訪問、DM発送）危険ブロック塀及び空き家等の解消促進（広報、事業実施）	11.住み続けられる、まちづくりを 12.つくる責任、つかう責任 	・戸別訪問 ・DM発送準備 ・施策検討	・戸別訪問 ・TOUKAI-0、リフォーム事業広報
				・長寿命化、エコ設備を導入したリフォームの促進 目標74件 ・安全な生活環境の整備（住宅の耐震、ブロック塀の撤去、空き家の解消） 目標：耐震9件、ブロック撤去36件、空き家の解消3件	・戸別訪問 ・DMの発送 ・パネル展の開催 ・TOUKAI-0、リフォーム事業広報	・TOUKAI-0広報
				11.住み続けられるまちづくりを 	・外灯LED化工事2箇所 ・R1の月別電力消費との比較（LED化と白熱灯） ・月別削減率確認	・R1の月別電力消費との比較（LED化と白熱灯） ・月別削減率確認
				H31.電気消費量を5%削減	・R1の月別電力消費との比較（LED化と白熱灯） ・月別削減率確認	総消費電力取りまとめ ・月別削減率確認

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
建設経済部	農林水産課	林業振興事業	<p>海岸防災林の整備を実施すると共に、地域との協働作業によるボランティア植樹を実施し、松枯れにより荒廃した森林へ抵抗性クロマツを植樹する。</p> <p>みどりの少年団の活動を推進することで、子どもの環境教育支援を行った。</p>	<p>4.質の高い教育をみんなに</p> <p>15.陸の豊かさも守ろう</p>  <p>ボランティア植樹 抵抗性クロマツ 900本</p> <p>森林保全検討委員会 2回</p> <p>みどりの少年団育成会 1回</p> <p>みどりの少年団白砂公園（海岸保全林）清掃 1回</p>	<p>森林保全検討委員会 1回</p> <p>予防剤空中散布（有人へり）60ha</p> <p>予防剤空中散布（無人へり）90ha</p> <p>松枯れ被害木伐倒破碎処理 80m3</p>	<p>森林保全検討委員会 1回</p> <p>ボランティア植樹 600本</p> <p>みどりの少年団白砂公園（海岸保全林）清掃 1回</p>
				<p>みどりの少年団育成会 1回</p> <p>植栽箇所除草作業 4.0ha</p>	<p>植栽箇所除草作業 2.0ha</p> <p>松枯れ被害木伐倒破碎処理 50m3</p> <p>松枯れ対策予防剤注入 50本</p>	
商工観光課（企業港湾室）	イベント告知ポスター作製	<p>イベント告知のポスター等の発行部数適正の管理、又はデジタルコンテンツの活用による紙媒体の削減</p>	<p>12. つくる責任、つかう責任</p> 	<p>・夏季イベントポスター、リーフレット切り替え時の廃棄ゼロ</p> <p>・デジタルコンテンツ活用検討</p>	<p>・冬季イベントポスター、リーフレット切り替え時の廃棄ゼロ</p> <p>・デジタルコンテンツ適正運用</p>	
			<p>イベント告知ポスター、リーフレット等の廃棄数ゼロ</p>	<p>・秋季イベントポスター、リーフレット切り替え時の廃棄ゼロ</p> <p>・デジタルコンテンツ運用開始</p>	<p>・春季イベントポスター、リーフレット切り替え時の廃棄ゼロ</p> <p>・デジタルコンテンツ適正運用</p>	
会計課	経理・検査業務	<p>経理・検査業務において、伝票の返却数と紙の使用量が多いため、伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤り及び紙の使用量を削減する</p>	<p>12. つくる責任、つかう責任</p> 	<p>伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する【通年】</p> <p>監督員研修会の実施</p>	<p>伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する【通年】</p>	
			<p>監督員研修会の実施</p> <p>新規採用者へ起票事務説明会の実施</p> <p>伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する</p>	<p>伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する【通年】</p> <p>新規採用者へ起票事務説明会の実施</p>	<p>伝票起案のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する【通年】</p>	
事務局	議会議の運営	<p>定例会、臨時会、委員会における資料内容の精査を行い、用紙使用量を削減する。</p>	<p>12. つくる責任、つかう責任</p> 	<p>定例会、臨時会、委員会【通年】</p>	<p>定例会、委員会【通年】</p>	
			<p>用紙使用量 98,000枚</p>	<p>定例会、委員会【通年】</p>	<p>定例会、委員会【通年】</p>	

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
事務局	監査委員	監査業務	監査資料の内容を精査し、印刷枚数を削減する。	15.陸の豊かさを守ろう 	例月出納検査	例月出納検査 決算審査
				用紙使用量 18,000枚	例月出納検査 決算審査	例月出納検査 決算審査
教育委員会	教育総務課	配付資料の節減	教育委員会等の配付資料を節減する。	12. つくる責任、つかう責任 	・教育委員会開催【通年】	・教育委員会開催【通年】
				5枚/回×12ヶ月×5人＝300枚	・教育委員会開催【通年】	・教育委員会開催【通年】
	学校教育課	学校教育	学校や学校職員への文書をできるだけメールでやり取りするようにする。また、今まで作成していた辞令や通知書等に職印が必要か、あるいは個人宛ではなく一覧表でも可能か等検討し、紙媒体をできるだけ減らすようにする。	11. 住み続けられるまちづくりを 	・文書形式の検討【通年】 ・各学校への文書形式の切り替えを周知 ・辞令 150枚程度減	・文書形式の検討【通年】 ・各学校への文書形式の切り替えを周知
				紙媒体での書類の発行 729枚を450枚程度減	・文書形式の検討【通年】 ・各学校への文書形式の切り替えを周知	・文書形式の検討【通年】 ・各学校への文書形式の切り替えを周知
	社会教育課	生涯学習講座	生涯学習講座は、各公民館等で企画募集しているが、情報を集約すること、紙資源削減のため、パンフレットにとりまとめる。	4. 質の高い教育をみんなに 12. つくる責任、つかう責任  	R2上期講座パンフレット配布	R2下期パンフレット配布
				講座パンフレット発行 上期4月配布 下期8月配布	R2下期パンフレット作成・配布	R3上期パンフレット作製
	図書館	蔵書管理（本の除籍）	図書館の収蔵スペースにも限りがあるため、利用されなくなった古い資料等を毎年除籍している。 本の表面にビニールが掛けてあり、リサイクル不可なため、可燃ゴミとしての取り扱いとなる。 そこでリサイクルイベントを実施し、資源の再利用につなげる。	12. つくる責任、つかう責任 	・除籍処理	・除籍処理
				リサイクル・ブック・フェア 1回開催	・除籍処理	・除籍処理 ・リサイクルイベント広報 ・関係機関へ本の配付 ・リサイクルイベントの実施

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
教育委員会	浜岡給食センター	残菜量の削減	給食材料費の適正な発注と残菜量の削減	2.飢餓をゼロに 12.つくる責任、つかう責任 	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注
				残菜量 6,000kg 以下	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注
	御前崎給食センター	残菜量の削減	給食材料費の適正な発注と残菜量の削減	2.飢餓をゼロに 12.つくる責任、つかう責任 	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注
				残菜量 3,500kg 以下	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注	毎月の運営委員会で学校別残菜量の報告 給食数に応じた適正な給食材料の発注
地区センター	池新田地区センター	貸館業務	電気使用量の削減	12.つくる責任、つかう責任 	エコアクション啓発活動として、貸館時節電の呼びかけ(通年) 適正温度でのエアコン使用依頼 月別電気使用量前年比2%削減する	エコアクション啓発活動として、貸館時節電の呼びかけ(通年) 適正温度でのエアコン使用依頼 月別電気使用量前年比2%削減する
				貸出時に環境取組について周知することで、昨年の同月より電気使用量を2%削減する	エコアクション啓発活動として、貸館時節電の呼びかけ(通年) 適正温度でのエアコン使用依頼 月別電気使用量前年比2%削減する	エコアクション啓発活動として、貸館時節電の呼びかけ(通年) 適正温度でのエアコン使用依頼 月別電気使用量前年比2%削減する
	高松地区センター	行事講座等開催	行事・講座等でゴミの持ち帰りやリサイクルできる物への変更を依頼する 率先して行う	14.海の豊かさを守ろう 	・エコアクション啓発【通年】	・エコアクション啓発【通年】
				使い捨て容器を減らし 再利用できる物にする	・エコアクション啓発【通年】 ・マイ箸の持参で参加してもらう	・エコアクション啓発【通年】

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
地区センター	佐倉地区センター	地区センター運営	4月より地区センターとして新たなスタートをするので、各事業の見直しをしてスムーズな運営を図る	14.海の幸豊かさを守ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座等での啓発 ・利用者への節電依頼と消し忘れの徹底 ・月別電気使用量の前年比2%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座等での啓発 ・利用者への節電依頼と消し忘れの徹底 ・月別電気使用量の前年比2%削減
				会議等の削減 光熱費の減少 地区住民の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座等での啓発 ・利用者への節電依頼と消し忘れの徹底 ・月別電気使用量の前年比2%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座等での啓発 ・利用者への節電依頼と消し忘れの徹底 ・月別電気使用量の前年比2%削減
	比木地区センター	環境活動の啓発	利用者が多くなるように各講座や教室の充実を図り、その中で多くの地域住民にエコアクションについて啓発活動を行う。	4.質の高い教育をみんなに 10.人や国の不平等をなくそう 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座の見直し参加募集 ・子ども講座の充実
				地区センター利用者の増加 センター利用者への啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座の見直し参加募集 ・子ども講座の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議内容の見直し ・会議時間の短縮 ・資料の簡素化 ・各講座の見直し参加募集 ・子ども講座の充実
	朝比奈地区センター	センター利用	会合の見直し	12.つくる責任、つかう責任 	年間計画において、会合の削減を提案、電気使用量、前年度対比 2%削減を目指す。	電気使用量、前年度対比 2%削減を目指す。事前に資料配布できるものは、配布し、会合の時間短縮をはかる。
				電気使用量を昨年同月より削減 前年度対比2%の削減を目標値とする。	電気使用量、前年度対比 2%削減を目指す。冷房温度設定を 28 度とし、利用団体への呼びかけを行い徹底をはかる。	電気使用量、前年度対比 2%削減を目指す。事前に資料配布できるものは、配布し、会合の時間短縮をはかる。暖房温度の設定を20度とし利用団体に呼びかけを行う。
	新野地区センター	貸館業務	会合の見直し	12.つくる責任、つかう責任 	エコアクション啓発活動(通年)	エコアクション啓発活動(通年)
				電気使用量を昨年の同月より削減	エコアクション啓発活動(通年)	エコアクション啓発活動(通年)

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
地区センター	御前崎地区センター	事務作業業務	事務の迅速な処理とともに、コピー用紙等を削減する。	12. つくる責任、つかう責任 	購入枚数 5,000枚	購入枚数 5,000枚
				コピー用紙使用枚数 15,000枚	購入枚数 5,000枚	購入枚数 5,000枚
	白羽地区センター	貸し館業務	照明、冷暖房の適正管理の為、張り紙や口頭での周知消し忘れチェック 適正な設定温度での冷暖房使用の徹底	7. エネルギーを皆にそしてクリーンに 	張り紙や口頭での周知消し忘れチェック 適正な設定温度での使用徹底 電気使用量前年度比2%削減(通年)	張り紙や口頭での周知消し忘れチェック 適正な設定温度での使用徹底 電気使用量前年度比2%削減(通年)
				消し忘れチェックや適正な設定温度での冷暖房使用の徹底を図り、電気使用量前年度比2%の削減につなげる	張り紙や口頭での周知消し忘れチェック 適正な設定温度での使用徹底 電気使用量前年度比2%削減(通年)	張り紙や口頭での周知消し忘れチェック 適正な設定温度での使用徹底 電気使用量前年度比2%削減(通年)
幼保こども園	池新田幼稚園	エネルギー消費	電気、水道、ガスの使い方を再確認し、節電、節水をする。	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	・節電、節水【通年】 ・毎月の利用量を職員全員に伝える【通年】 ・電気、水の大切さを子どもと再確認をする ・エアコンの使い方を確認し実施する	・節電、節水【通年】 ・毎月の利用量を職員全員に伝える【通年】 ・ヒーター(ガス)の使い方を確認し実施する
				前年度比 1%減	・節電、節水【通年】 ・毎月の利用量を職員全員に伝える【通年】	・節電、節水【通年】 ・毎月の利用量を職員全員に伝える【通年】
	高松幼稚園	資源ごみの回収	・園児・保護・職員一人一人が、物を大切にすることを意識し、ごみの分別を適切に行うようにすると共に、月一回程度行われるミニリサイクルへの協力、推進を行う。また、地域にも働きかけ、協力してもらうことで回収量及び収益金の増加を目指す。	12. つくる責任、つかう責任 	・物を大切にしたい気持ちの呼びかけ(各クラスごと) ・ゴミの分別(表示の徹底) ・ミニリサイクルの呼びかけ及び収益等のお知らせ ・地域への手紙配布	・物を大切にしたい気持ちの呼びかけ ・ゴミの分別 ・ミニリサイクルの呼びかけ及び収益等のお知らせ
ミニリサイクルによる収益金月平均7,000円を目指す				・物を大切にしたい気持ちの呼びかけ ・ゴミの分別 ・ミニリサイクルの呼びかけ及び収益等のお知らせ	・物を大切にしたい気持ちの呼びかけ ・ゴミの分別 ・ミニリサイクルの呼びかけ及び収益等のお知らせ	

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
幼保こども園	白羽幼稚園	ゴミの削減	ゴミの分別を丁寧に行い、廃材の活用推進、リサイクル活動推進を行う	12. つくる責任、つかう責任 	・ゴミの分別意識向上[通年] ・こどもへの分別働きかけ[通年] ・家庭への廃材回収呼びかけ[通年] ・資源回収活動5月 ・ミニリサイクル2回	・ゴミの分別意識向上[通年] ・こどもへの分別働きかけ[通年] ・家庭への廃材回収呼びかけ[通年] ・資源回収活動11月 ・ミニリサイクル4回
				燃えるゴミ袋 月10袋・燃えないゴミ袋 月5袋におさえる廃材利用の推進 リサイクル活動推進	・ゴミの分別意識向上[通年] ・こどもへの分別働きかけ[通年] ・家庭への廃材回収呼びかけ[通年] ・資源回収活動、5月 ・ミニリサイクル3回	・ゴミの分別意識向上[通年] ・こどもへの分別働きかけ[通年] ・家庭への廃材回収呼びかけ[通年] ・資源回収活動、5月 ・ミニリサイクル5回
	白羽保育園	保育	ミスプリントをなくし、保育園内で使用する紙、段ボールなどの再利用を心掛ける。また家庭や地域にも働きかけ、リサイクル活動を行う。	12. つくる責任、つかう責任 	・ミニリサイクル ・印刷物(通年) ・各クラスによるゴミとリサイクルの分別(通年)	・ミニリサイクル ・印刷物(通年) ・各クラスによるゴミとリサイクルの分別(通年) ・資源回収
				紙の使用枚数を減らす。コピーでの印刷枚数21,800枚以内に抑える。また、リサイクルとして扱えるものと、ごみの分別を行う。	・資源回収 ・印刷物(通年) ・各クラスによるゴミとリサイクルの分別(通年)	・印刷物(通年) ・各クラスによるゴミとリサイクルの分別(通年)
	さくらこども園	リサイクル活動	リサイクル収集	12. つくる責任、つかう責任 	・リサイクル活動 保護者へのお願い ・アルミ缶ボックス ・印刷物の削減	・リサイクル活動 保護者への呼びかけ ・アルミ缶ボックス ・印刷物の削減
				リサイクル業者の収集を8回行う。リサイクル活動の意味を職員・保護者に周知し令和元年度より収集を増やす。	・リサイクル活動 保護者への呼びかけ ・アルミ缶ボックス ・印刷物の削減	・リサイクル活動 保護者への呼びかけ ・アルミ缶ボックス ・印刷物の削減
	北こども園	リサイクル活動	・リサイクル活動推進、リサイクルでの購入目標の掲示、環境教育の推進、職員のリサイクルへの関心の強化、	12. つくる責任、つかう責任 	・リサイクル活動推進(通年) ・リサイクルで購入目標の掲示(通年) ・保護者へ書面での現状報告(通年) ・リサイクル回収のケース拡大(通年)	・リサイクル活動推進(通年) ・リサイクルで購入目標の掲示(通年) ・保護者へ書面での現状報告(通年) ・リサイクル回収のケース拡大(通年)
				・年9回のリサイクルで合計5万を目標とする ・購入目標物(4月記入) ・家庭、地域などに活動を知らせ、リサイクル参加者を増やす	・リサイクル活動推進(通年) ・リサイクルで購入目標の掲示(通年) ・保護者へ書面での現状報告(通年) ・リサイクル回収のケース拡大(通年)	・リサイクル活動推進(通年) ・リサイクルで購入目標の掲示(通年) ・保護者へ書面での現状報告(通年) ・リサイクル回収のケース拡大(通年) ・購入物の贈呈

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
幼保子ども園	御前崎子ども園	保育・教育	日々の保育・業務の中で節電を意識し、職員がエアコン設定温度など共通理解して適切に使用していくことで、消費電力を削減する。PTA活動のリサイクルを実施する中で、子どもたちにも日々、ゴミ分別の方法や大切さ、リサイクル活動など環境に優しい生活が出来るように指導していく。	4.質の高い教育をみんなに 12.つくる責任、つかう責任 	職員への指導・啓発【通年】 各部屋の掲示【通年】 子どもへの指導【通年】 ミニリサイクルの実施・啓発【通年】	職員への指導・啓発【通年】 各部屋の掲示【通年】 子どもへの指導【通年】 ミニリサイクルの実施・啓発【通年】
			節電 前年度比1%減 リサイクルの実施 ごみ分別	職員への指導・啓発【通年】 各部屋の掲示【通年】 子どもへの指導【通年】 ミニリサイクルの実施・啓発【通年】 資源回収の実施【9月】	職員への指導・啓発【通年】 各部屋の掲示【通年】 子どもへの指導【通年】 ミニリサイクルの実施・啓発【通年】 資源回収の実施【1月】	
小中学校	浜岡中学校	学校教育	①生徒への教育活動 ②資源リサイクル活動 ③学校施設の管理	4.質の高い教育をみんなに 12.つくる責任、つかう責任 	・使用紙の削減呼びかけ(通年) ・分別作業の呼びかけと確認(通年) ・電気使用量の削減呼びかけと確認(通年)	・使用紙の削減呼びかけ(通年) ・分別作業の呼びかけと確認(通年) ・電気使用量の削減呼びかけと確認(通年)
				①教材用紙、会議用紙等の削減 ②使用紙の分別作業の徹底 ③電気使用量の削減	・使用紙の削減呼びかけ(通年) ・分別作業の呼びかけと確認(通年) ・電気使用量の削減呼びかけと確認(通年)	・使用紙の削減呼びかけ(通年) ・分別作業の呼びかけと確認(通年) ・電気使用量の削減呼びかけと確認(通年)
	御前崎中学校	学校教育	年3回の資源回収活動及び令和2年度から行う通年実施のアルミ缶回収活動(毎月10日スクラムゲットマナーの日)を通して、学校全体でリサイクル意識を高めていく。	12.つくる責任、つかう責任 	アルミ缶回収活動【通年】	資源回収活動【11月】 海岸清掃の実施【11月】 アルミ缶回収活動【通年】
				アルミ缶回収量 2,000kg (H31実績 1,627kg)	アルミ缶回収活動【通年】	資源回収活動【2月】 アルミ缶回収活動【通年】
	第一小学校	環境教育の充実	緑の少年団活動による海岸清掃の実施 学校設置の太陽光発電を利用した、環境意識の醸成 総合的な学習におけるエネルギー教育の実施 教員による、節電・節水の呼びかけと実施 アルミ缶回収	12.つくる責任、つかう責任 	節水・節電のよびかけ(通年)	節水・節電のよびかけ(通年) 緑の少年団活動
				エアコン利用ガイドラインの順守	節水・節電のよびかけ(通年) 海洋体験 エネルギー教育	節水・節電のよびかけ(通年)

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
小中学校	浜岡東小	紙使用量の削減とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 印刷ではなく、PCデータによる周知の推進 ミスプリントの削減 リサイクル活動の推進 	12. つくる責任、つかう責任 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙使用量削減に向けての周知【通年】 印刷使用量の計測 リサイクルコンテナ利用の推進の呼びかけ【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙使用量削減に向けての周知【通年】 印刷使用量の計測 リサイクルコンテナ利用の推進の呼びかけ【通年】
				<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙の使用量の削減 R1年度の90%の購入量を目指す リサイクルによる収益量の増 R1年度比+5%を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙使用量削減に向けての周知【通年】 印刷使用量の計測 リサイクルコンテナ利用の推進の呼びかけ【通年】 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙使用量削減に向けての周知【通年】 印刷使用量の計測 リサイクルコンテナ利用の推進の呼びかけ【通年】 リサイクル量
	浜岡北小学校	省資源	ここ数年印刷紙、インク等の使用量が上昇傾向(前年度一般消耗品：印刷・画用紙1,098,205円)にあることから、職員全体へ啓発活動を行い、用紙類の使用量削減を行う。	12. つくる責任、つかう責任 	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション本校での取組について共通理解を図る。 打ち合わせでの啓発活動、使用量確認(通年) デスクネットの掲示板、伝言板の使い方伝達 	<ul style="list-style-type: none"> エコアクション本校での後期の取組について共通理解を図る。 打ち合わせでの啓発活動、使用量確認(通年)
				一般消耗品：印刷・画用紙・インク類等1,000,000円以内に収める。	<ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせでの啓発活動、使用量確認(通年) 前期の使用状況、成果と課題について共通理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 打ち合わせでの啓発活動、使用量確認(通年) 後期の使用状況、成果と課題について共通理解を図る。
	御前崎小学校	学校教育	全学級で環境教育へ取り組み、自分のできる環境にいい活動を考え、実行する。 紙使用量(購入量)を削減していく。ペーパーレスの意識を高める。	4. 質の高い教育をみんなに 12. つくる責任、つかう責任  	環境教育の実施 海岸清掃の実施	環境教育の実施
				環境教育実施100% 紙使用量(購入量)前年度比2パーセント減	環境教育の実施	環境教育の実施 学習発表会(5年：ウミガメ飼育を通して学んだ環境教育の発表)
白羽小学校	食育	1 委員会活動 給食委員会が中心となって、献立の説明や、栄養等を放送する。 期間を決め、給食残量0作戦を実施する。 2 食の指導 栄養教諭が、児童の実態に合わせた食の指導を実施する。	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	〈年間〉 ・給食献立の紹介 ・栄養の話 ・栄養教諭による食の指導(1～3年)	〈年間〉 ・給食献立の紹介 ・栄養の話 ・給食委員会による残量0作戦	
			<ul style="list-style-type: none"> 「給食を食べることが楽しい」と答える児童100% 「給食を残さず食べるように努力している」と答える児童100% 	〈年間〉 ・給食献立の紹介 ・栄養の話 ・栄養教諭による食の指導(4～6年)	〈年間〉 ・給食献立の紹介 ・栄養の話 ・「ふるさと給食週間」への取組	

部名	課名	事業・事務名	取組内容	SDGs目標	環境活動計画	
				令和2年度目標	4月～6月	10月～12月
					7月～9月	1月～3月
消防	消防総務課	施設管理	職員及び利用者へ節電の依頼	7.エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 	節電を周知し消費電力の削減 本庁舎 平均 10,500KW 支所 平均 13,500KW ※支所の空調工事を実施	節電を周知し消費電力の削減 本庁舎 平均 11,500KW 支所 平均 16,000KW
				電気消費量を削減する 本庁舎 5%カット 154,500KW 支所 10%カット 190,500KW	節電を周知し消費電力の削減 本庁舎 平均 15,500KW 支所 平均 19,000KW	節電を周知し消費電力の削減 本庁舎 平均 14,000KW 支所 平均 15,000KW
	消防本部予防課	火災予防・立入検査	事業所や危険物施に立入検査等をした際に火災予防意識の高揚を図るために広報や指導を行う。	13.気候変動に、具体的な対策を 	立入検査による広報・指導 予防係 年間 120 棟 危険物係 年間 75 施設	立入検査による広報・指導 予防係 年間 120 棟 危険物係 年間 75 施設 全国火災予防運動(秋季) 広報
				火災の減少によるCo2 排出の抑制を図る。 立入検査 予防係 年間 120 棟 危険物係 年間 75 施設 火災件数 8件以下	立入検査による広報・指導 予防係 年間 120 棟 危険物係 年間 75 施設	立入検査による広報・指導 予防係 年間 120 棟 危険物係 年間 75 施設 全国火災予防運動(春季) 広報
	消防署	火災予防	消防車両による管内巡回強化。火災発生件数の減少を目指し市民に更なる意識高揚を図る。火災減少により環境へのCO2排出の抑制を図る。	13.気候変動に、具体的な対策を 	・消防車両による巡回強化(通年) 4月から6月まで25回	・消防車両による巡回強化(通年) ・火災予防運動広報(秋季) 10月から12月までに50回
				火災発生件数が多い乾燥した季節に集中させ巡回する。年間 150回巡回	・消防車両による巡回強化(通年) 7月から9月までに25回	・消防車両による巡回強化(通年) ・火災予防運動広報(春季) 1月から3月までに50回
	消防署 白羽出張所	火災予防	消防車による管内巡回強化。火災発生件数の減少を目指し市民への更なる意識高揚を図る。火災減少により環境へのCO2排出の抑制を図る。	13.気候変動に、具体的な対策を 	消防車両による管内巡回(通年) 4月から6月まで25回	消防車両による管内巡回(通年) 火災予防運動広報(秋季) 10月から12月まで50回
				火災発生によるCO2の発生を削減し、環境負荷の低減を図る。また火災発生件数が多い季節に巡回を集中させる。年間100回巡回	消防車両による管内巡回(通年) 7月から9月まで25回	消防車両による管内巡回(通年) 火災予防運動広報(春季) 1月から3月まで50回

環境基本計画

○環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの(令和元年度実績)

御前崎市環境基本計画では、望ましい環境像「育てよう自然の恵みと若い夢、未来へ灯す御前崎」を実現するために、市・市民・事業者の各主体が自らの役割を果たすよう、6つの環境目標を柱に取組んでいます。

- A: 目標達成率が100%以上
- B: 目標達成率が75%以上100%未満
- C: 目標達成率が50%以上75%未満
- D: 目標達成率が25%以上50%未満
- E: 目標達成率が25%未満



環境目標1：自然環境の保全と生物多様性の確保

- 【1-1】美しい海岸を守り豊かな海をつくる
- 【1-2】清らかな河川や水資源を守る
- 【1-3】緑豊かな森をつくる
- 【1-4】人と自然がつながる農地を守る
- 【1-5】多様な生きものと共生する

環境目標1：自然環境の保全と生物多様性の確保

【目標】アカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会の実施を継続し、保護を行います。アカウミガメの産卵を妨害しないような海岸線道路の街灯整備など、アカウミガメの産卵環境の維持を図ります。また、海岸防風林の松枯れ対策を進めると共に、市民との協働で飛砂防備保安林等の植林を行います。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)	評価	
1-1	ウミガメ指定地域・海岸清掃ボランティア数	人/年	940	H19	490	774	764	730	1,280	1,018	152	1,000	E
	海岸清掃・緑の少年団参加者数	人/年	600	H20	900	730	450	300	350	300	300	600	C
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	150	180	320	170	160	300	C
	海岸部への不法投棄箇所数	箇所	93	H20	17	9	23	12	36	3	13	0	B
1-2	雨水透水性舗装延長(歩道部)	m	0	H21	1,406	1,489	1,672	1,927	2,180	2,211	2,452	2,452	A
	雨水浸透ますの設置補助基数	基	0	H21	0	0	0	0	0	0	0	30(累)	E
1-3	松食い虫被害海岸林・除伐面積	ha	4.03	H20	3.45	1.1	1.5	1.1	1.5	1.2	2.8	0	E
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	150	180	320	170	160	300	C
1-4	農地面積(土地利用)	ha	1,810	H17	1,695	1,605	1,501	1,500	1,466	1,466	1,461	1,720(H29)	B
	エコファーマー認定者数	人	7	H20	41	39	39	39	39	30	32	10(H22)	A
	遊休農地面積	ha	479	H20	434	485	475	596	614	607	603	361(H25)	C
1-5	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	4,106	13,506	11,145	4,070	2,989	25,000	E
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	7	7	8	1	5	14	D
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	988	900	630	94	60	620	E
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	5	3	8	1	3	3	A
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1056	495	469	1108	165	126	650	E

環境目標2：快適環境の保全と創造

- 【2-1】自然とのふれあいを増やす
- 【2-2】まちに公園や緑地をつくる
- 【2-3】すばらしい景観を活かす
- 【2-4】歴史と文化を後世に残す



桜ヶ池 お榎納め



あささわふる里公園

環境目標2：快適環境の保全と創造

【目標】河川や道路の草刈り等などの美化活動を、市民との協働により定期的に行い、良好な環境の形成に努めます。合併浄化槽の推進については、補助金額を増額し、年間80～100基の設置を目指します。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)	評価	
2-1	観光客数	万人	251	H19	220	207	200	255	265	247	229	260	B
	自然観察会参加者数	人	0	H21	0	0	0	0	0	36	44	50	B
2-2	1人当たりの都市公園等面積	m ² /人	5.35	H20	5.39	5.45	5.51	5.55	5.58	5.66	5.96	6.4	B
	都市計画公園数	箇所	4	H20	4	4	4	4	4	4	4	4	A
	グリーンバンク申請団体数	団体	64	H20	65	55	60	52	64	55	80	80	A
2-3	「景色が美しい」に対する満足度	-	0.35	H20	-	-	-	-	-	-	0.46	1	B
2-4	指定文化財数	件	31	H21	29	29	31	32	32	32	32	35	B
	文化財案内板設置数	基	71	H21	70	70	70	74	89	89	89	100	B

環境目標3: 安全・安心な生活環境の保全

- 【3-1】公害を防ぐ
- 【3-2】きれいな空気と静かな環境を守る
- 【3-3】きれいな水の環境を守る

環境目標3：安全・安心な生活環境の保全

【目標】 公害の未然防止と環境の監視のため、定期的な環境調査を継続していきます。廃食用油回収については、回収量が増加するよう啓発に努めます。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)	評価	
3-1	公害苦情件数	件	21	H19	15	12	6	8	14	13	18	0	E
	公害防止協定（環境保全協定）締結社数	件	42	H20	40	39	40	40	40	40	40	50	B
3-2	大気汚染の公害苦情件数	件	1	H20	4	0	0	0	2	1	3	0	E
	悪臭の公害苦情件数	件	10	H20	7	6	2	1	7	5	6	0	E
	臭気指数による基準値超過地点数	地点	0/6	H20	2/6	5/7	2/7	2/7	3/7	4/7	4/7	0	D
	騒音・振動の公害苦情件数	件	0	H20	2	3	2	4	0	2	2	0	E
3-3	水質汚濁の公害苦情件数	件	3	H20	2	3	2	3	5	5	7	0	E
	市内河川BODのB類型基準達成率	%	55.6	H20	79.3	72.4	77.5	79.3	72.4	70.7	89.6	60	A
	生活雑排水処理率	%	74.6	H19	75.9	76.4	77.6	79.97	77.2	80.21	84.82	85.0 (H30)	B



水質調査



騒音測定

環境目標4: 資源エネルギーの循環的利用

- 【4-1】ごみの減量とリサイクルを進める
- 【4-2】ごみのないきれいなまちにする
- 【4-3】環境面からエネルギーを考える

環境目標4：資源エネルギーの循環的利用

【目標】 3R の推進とグリーン購入の普及拡大をします。不法投棄の防止や環境美化の推進を図ります。新エネルギー・省エネルギー機器については、普及状況を検討し適切な補助を行います。また、太陽光発電システム等の公共施設への設置を推進します。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (H31)	評価	
4-1	1人1日当たりごみ排出量	g/日人	1,253	H19	961	949	968	980	947	915	933	1,067 (H30)	A
	マイバッグ持参率	%	83.7	H20	86	86.3	87.8	88.2	87.5	88.7	89.2	90	B
	リサイクル率	%	33.4	H19	31.3	33.2	32.3	31	26.8	32.5	30.3	40.0 (H30)	B
	最終処分率	%	11.4	H19	3.7	3.8	4.7	4.2	4.9	5.5	4.7	9.0 (H30)	A
	生ごみ処理機器購入助成数	件	48	H20	25	14	13	11	19	15	23	60	D
4-2	不法投棄箇所数	箇所	211	H20	81	59	83	84	121	68	106	0	D
	不法投棄監視パトロール実施回数	回	93	H20	75	92	91	85	91	95	90	100	B
	環境美化活動への参加者数	人/年	121	H20	121	180	170	150	160	185	221	180	A
	ごみゼロ運動の参加者数	人	6,012	H21	5,736	5,470	5,458	5,664	5,517	6,057	5,500	7,000	B
4-3	新エネ・省エネ機器導入補助件数	件	128	H20	233	220	169	185	223	201	130	140	B
	廃食用油回収量	kl	372	H21	378	298	376	402	486	549	439	160	A



古紙拠点回収(市役所本庁舎駐車場)



不法投棄防止ネット

環境目標5：地球環境の保全

- 【5-1】地球温暖化を止める
- 【5-2】オゾン層を守る

環境目標5：地球環境の保全

【目標】二酸化炭素排出量の削減について、市有施設だけでなく市民・事業者も同時に進めていきます。
 ※平成27年度から、対象施設が増加したため、温室効果ガス排出量値が増加。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (H31)	評価	
5-1	市有施設からの温室効果ガス排出量	kg-CO2	7,362,149	H17	6,113,681	6,035,560	9,193,520	9,164,560	9,306,279	9,110,258	8,923,758	7,214,906 (H23)	E
	アースキッズ事業参加人数	人	48	H21	407	494	603	691	739	891	1,042	1,000	A
5-2	オゾン層の破壊に関する関心度	%	35.5	H20	-	-	-	-	-	-	-	50	-



アースキッズ(キックオフ)



アースキッズ(セレモニー)

環境目標6：環境教育・環境保全活動の推進

- 【6-1】環境について学び・活動する
- 【6-2】環境情報を活用する

環境目標6：環境教育・環境保全活動の推進

【目標】環境教育・環境学習の推進を図ると共に、市民に対し環境情報を積極的に提供します。

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	目標値 (R1)	評価	
6-1	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	4,106	13,506	11,145	4,070	2,989	25,000	E
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	7	7	8	1	5	14	D
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	988	900	630	94	60	620	E
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	5	3	8	1	3	3	A
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1,056	495	469	1,108	165	126	650	E
	磯の生物観察会・参加者数	人/年	44	H21	28	25	27	15	25	32	30	50	C
	出前講座回数	回	6	H20	0	0	0	0	0	0	3	10	D
6-2	CATVによる情報発信回数	件	12	H20	5	0	0	0	0	1	16	20	B



アカウミガメの産卵



ウミガメ保護監視員

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

○ 環境関連法規一覧

種別	法令等名称	関係分野	関係課・施設	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁 全施設	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁 全施設	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定 ・実施及び市民への働きかけ	全庁 全施設	○
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 全施設 (財政課他、担当課)	○
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律(「容器包装リサイクル法」)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務、事業から排出される廃棄物の処理	環境課	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(「自動車リサイクル法」)	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入、入替、車検時のリサイクル券購入	車所有部署、施設 (財政課他)	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律(「資源有効利用促進法」)	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課 ほか	○
	特定家庭用機器再商品化法(「家電リサイクル法」 「小型家電リサイクル法」)	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	全庁 全施設 (家電製品所有部署、施設)	—
	特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・冷凍空調機器類の簡易点検、定期点検の義務化、漏洩発見時の漏洩箇所特定、修理の実施、機器点検、修理やフロン類の重点、回収等の機器整備に関する履歴の記録、保存義務、算定漏洩量の報告、機器廃棄時のフロン類回収、破壊(行程管理票の交付) ※3ヶ月に一度点検(記録の保管)	機器所有施設 (財政課、教育総務課他)	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(「フロン排出抑制法」)			
	国等による環境物品等の調達の推進に係る法律(「グリーン購入法」)	・庁舎等における物品、サービスの購入、使用における環境配慮	全庁 全施設	○
	建設工事に係る資材の再資源等に関する法律(「建設リサイクル法」)	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃物の再資源化と再利用の促進	建設工事担当課 会計課(検査係)	○
	食品循環資源の再生利用等促進に関する法律(「食品リサイクル法」)	・食品残渣などのリサイクル	教育総務課 学校教育課 学校給食センター 各園 小中学校	○

種別	法令等名称	関係分野	関係課 関係施設	遵守状況
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラー等のばい煙発生装置(設備)の使用 ・ボイラー及び冷温水発生機の使用	教育総務課 学校教育課 学校給食センター	○
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準	上下水道課 財政課 学校給食センター	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置、使用 ・騒音を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置、使用 ・振動を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置、使用 ・地域における悪臭の防止	環境課 学校給食センター	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下等に関する規定、規制(特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事等)	環境課 財政課 建設工事担当課	○
化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等管理の改善の促進に関する法律(「PRTR法」)	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	財政課 上下水道課	○
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制、管理(特定施設)	環境課	○
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(「PCB特別措置法」)	・PCBの適正な管理及び処理(処理計画の策定、県知事への届出)	施設担当課 (財政課・教育総務課他)	○ 保管中
	農薬取締法	・公園内樹木の防除	管理課	○
	農薬安全使用指針、農作物病害虫防除基準(県指針)	・公園内樹木の防除	管理課	○
	消防法	・市有施設等における石油製品(重油、灯油、ガス等)の大量貯蔵(大規模施設、スポーツ施設)	財政課 商工観光課 社会教育課 公民館 消防署	○
	高圧ガス保安法 高圧ガス保安法施行令 冷凍保安規則	冷暖房装置(第一種、第二種高圧ガス製造施設)の管理	財政課 教育総務課 学校給食センター 消防署	○

種別	法令等名称	関係分野	関係課・施設	遵守状況
その他	水道法	・上水道事業の運営	財政課 上下水道課 学校給食センター 施設管理担当	○
	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	浄化槽設置施設管理部署 (上下水道課他)	○
	浄化槽法	・浄化槽の保守、水質管理 ・農業集落排水事業の運営 ・農業集落排水への排水	浄化槽設置施設管理部署 (上下水道課他)	○
	計量法	・水道メーターの設置	上下水道課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(「ビル管法」)	・建築物における衛生的な環境の確保	財政課 施設管理担当部署	○
	エネルギーの使用の合理化に係る法律(「省エネ法」)	・エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用 ・特定事業者(エネルギー使用量原油換算 1,500kl 以上)の義務 ・エネルギー統括者及びエネルギー管理企画推進者の選任、解任届、定期報告書、中長期計画書の提出(毎月7月末)	環境課	○
市条例等	御前崎市環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁 全施設 環境課	○
	御前崎市環境基本計画	・環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進	全庁 全施設	○
	御前崎市環境保全対策審議会規則	・環境基本条例に基づき、組織及び運営に関し、必要事項を定める	環境課	○
	御前崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物関連施策の実施	全庁 全施設 環境課	○
	御前崎市下水道条例	・下水道事業の管理、推進	上下水道課	○

1. 上記環境関連法規等の一覧表に基づき、遵守状況を確認・評価した結果違反はありません。
2. 環境関連法規への違反指摘及び利害関係者からの訴訟は、過去3年間にわたりありませんでした。

令和2年10月1日 環境管理責任者

○ 公害苦情件数

市民からの公害苦情の件数は次のとおりです。不法投棄についてはパトロールによる発見件数で、一般家庭から出される生活ごみが主です。また犬の放し飼いやフンの後始末、空き地の除草や野焼きによる煙や臭いなどの生活公害の苦情が多くを占めています。

市では良好な生活環境を継続的に確保するため、早期に苦情が解消できるよう当事者に理解を求めています。

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	野焼き	不法投棄	雑草	犬関係
平成21年度	0	2	1	0	8	24	193	10	6
平成22年度	1	5	3	0	2	23	138	16	7
平成23年度	2	2	1	0	4	22	89	12	12
平成24年度	3	2	2	0	6	13	77	11	13
平成25年度	4	2	2	0	7	10	81	18	2
平成26年度	0	3	3	1	6	9	59	33	1
平成27年度	0	2	2	0	2	8	90	17	2
平成28年度	0	3	4	0	1	3	84	18	5
平成29年度	2	5	0	0	7	9	123	11	3
平成30年度	1	5	2	0	5	9	68	11	3
令和元年度	3	7	2	0	6	13	106	9	2

8. 代表者(市長)による全体の評価

御前崎市では、平成24年2月からエコアクション21認証取得に向けた取り組みを開始し、平成25年3月4日付けで認証・登録を受けました。平成27年3月に図書館アスパル、学校給食センター、各公民館、平成29年3月に幼稚園、保育園、こども園、平成30年3月に、小学校・中学校・消防署、平成31年3月には市役所西館を認証・拡大しました。これで、病院を除くすべての部署でエコアクション21の取り組みを行う体制となりました。最初はエコアクション21への取組みに、戸惑い等もあったと思われませんが、職員一人ひとりの意識も高まり、環境への負荷低減に向けた取り組みが日常化してきております。

さて、令和元年度の取組結果ですが、二酸化炭素排出量及び電気使用量が減少しました。これは、市役所庁舎等の公共施設において、太陽光発電設備設置や照明のLED化など実施の効果が出ているものと思われれます。今後も、LED化による電気量削減や燃料使用量が多い施設の設備の入替などを行い、更なる削減に繋げていきたいと考えております。今回、未達成の目標については、未達成の原因を確認、次につなげるように改善し、達成した項目におきましても、なお一層の省エネ、地球温暖化防止に努めていただくことを希望します。

また、令和2年3月には、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を組み込んだ「第2次御前崎市環境基本計画」を策定しました。事務事業編と併せ、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。

「第2次御前崎市総合計画」の「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」と掲げた将来都市像を、環境面から実現するため「守ろう豊かな自然 創ろう次世代へつなぐまち御前崎」という望ましい環境像の実現を目指し、市民の皆様とともに「オール御前崎」で、次世代へ引き継ぐ持続可能な社会を構築するための取り組みを着実に推進してまいります。

令和 2年 11月 2日
御前崎市長 柳 澤 重 夫



初版	平成24年11月22日
初版更新	平成24年12月27日
1版	平成25年 9月30日
2版	平成26年 8月31日
3版	平成27年 8月31日
4版	平成28年 8月31日
5版	平成29年 8月31日
6版	平成30年 8月31日
7版	令和元年12月10日
8版	令和2年11月 2日

御前崎市役所

エコアクション21

環境活動レポート

御前崎市役所 市民生活部 環境課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地
電 話 0537-85-1162
FAX 0537-85-1149
E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp



◎環境省
エコアクション21
認証番号 0009143